

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第110回定例会・会議録

日 時 平成24年8月1日(水) 18:30～21:30

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、高桑、高橋(優)、滝沢、竹内、武本(和)、武本(昌)、田中、徳永、中沢、前田、吉野委員
以上 18名

欠席委員 池田、伊比、大島、佐藤(直)、三宮、高橋(武)、渡辺委員
以上 7名

その他出席者 原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 飯野所長 黒澤副所長
吉村保安検査官 熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 須貝原子力安全対策課長 佐藤主査
柏崎市 駒野防災・原子力課長 関矢係長 村山主任 野沢主任
樋口主事
刈羽村 山崎総務課主任
東京電力(株)横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 武田土木第二GM
黒木第二運転管理部燃料GM 佐野地域共生総括GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店)伊藤立地地域部長
姉川原子力設備管理部長
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れさまでございます。これから、第110回柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会定例会を開始させていただきます。

始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。失礼ではありますませんが、座らせていただきます。

まず最初、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第110回定例会次第」であります。それから、国会事故調の報告書の要約版になります。次に、「アンケート調査結果まとめ」であります。同じく国会事故調の資料になります。次に、政府の報告書であります、「平成23年12月26日東京電力福島原子力発電所における事故調査検証委員会」23年12月26日と最終報告24年7月23日になります。次に、福島第一原発事故独立検証委員会の経験から、民間事故調の報告書になります。次に、「福島原子力事故調査報告書について」これは東京電力から提出されたものであります。順不同で申しわけございません。よろしいでしょうか。それから、新潟県「前回定例会（平成24年7月4日）以降の行政の動き」。次に、「委員質問・意見等への回答」。次に、「委員質問・意見等 第109回定例会（7月4日）受付分」。次に、7月19日付新潟日報にありました、視察研修についての掲載記事であります。次に、「地域の会7/18福島視察研修 感想」。次に、原子力安全・保安院から提出されました「前回定例会（7月4日）以降の原子力安全・保安院の動き」資料1であります。次に、資料2「福島第一原子力発電所に関する対応状況」。次に、資料3「文部科学省発表資料」。次に、資料7「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方について取りまとめ（案）」であります。次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第110回「地域の会」定例会資料〔前回7/4以降の動き〕」。次に、「栃木県との連絡体制等に関する覚書の締結について」平成24年8月1日、東京電力株式会社であります。次に、「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」。次に、平成24年8月1日東京電力株式会社「委員ご質問への回答」。

以上であります。不足等ございましたら、申し出をお願いしたいと思っております。

それから、委員さんだけに配付してあります小さい紙で、「質問・意見等をお寄せください」をお配りしてあります。

それから、いつもお願いしているところですが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、第110回定例会を開催させていただきます。会長さんから、進行をお願いいたします。

◎新野議長

110回の定例会を開かせていただきます。今日は、珍しく委員さんの欠席が多いので、発言時間が少し余裕があるかもしれませんので、頑張って発言をお願いいたします。

8月1日といいますと、中越沖地震の後、2週間後でしたでしょうか、私ども、中越

沖地震後、初の会議がたしか8月1日だったなと思って、今、思い起こしております。それから、もう5年以上も経ってしまったということですが、今日はまた時間制限がある中で、いろんなご意見を述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、運営委員会の概要で、一般委員さんにお知らせしていたかと思いますが、8月23日に長岡技科大さんからの依頼で、技術コミュニケーションに関する教育をするカリキュラムの中の一つのコマを、依頼がありましたので、23日の午後、運営委員が担当して、このお仕事を受けさせていただく、地域の会として正式に受けるということですので、この後、いろんな動きを報告できる時間がありましたら、随時報告させていただきますので、運営委員さん以外もまた関心を持って、こういう動きもよろしく願いいたします。

では、前回からの動きから入らせていただきます。東京電力さん、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

皆さん、こんばんは。東京電力の長野から前回以降の経過について、ご報告を申し上げます。お手元の資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、不適合事象関係でございますが、公表区分のⅢが1件ございました。内容は病人の発生でございます。軽度の熱中症ということで、翌日には元気に出勤してこられたということでございます。

次に、発電所に係る情報ということで、本日の情報ですので、ちょっととじ込みが間に合わず、A4、1枚でお配りしておりますが、栃木県との連絡体制等に関する覚書の締結、こちらの資料をご覧くださいと思います。

栃木県からのご要請に基づいて、本日、締結をしております。内容については中段にございますが、発電所で設備故障や事故などが発生した場合に、速やかに連絡を行うという内容でございます。裏面のほうに、協定の覚書を添付してございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

前回以降の経過としては、以上でございます。

続いて、ご質問をたくさんいただいておりますので、まず、津波堆積物に関するご質問からご説明をいたします。

◎武田土木第二GM（東京電力）

こんばんは。発電所の武田です。私のほうから、ご説明させていただきます。

津波堆積物の調査について、前回の委員会でもご指摘いただきましたけれども、こちらでご回答させていただきます。

まず、地点の選び方ですけども、津波堆積物調査の地点につきましては、空中写真の判読と、これは机上の検討になります。現地の調査を行って選定しました。

次のページで、もう少しその考え方を詳しくご説明しています。戻っていただきまして。この際、前回、委員からご指摘いただきました野積地点につきましては、私どもの考えが足りませんで、当該地点が海であった可能性に気づかず、1947年（昭和22年）撮影の空中写真を用いて選定しておりました。

その結果、ご指摘いただいた中、2カ所が海であったことが判明しました。解説の②ということで、ページを進んでいただいた図をご覧ください。こちらの図ですけども、左側のほうには1911年（明治44年）測図の（大正3年）1914年に発行された

古い地形図になります。この図をご指摘いただきまして、今回、調査した地点と重ねてみたものが右の図になります。ちょっと薄く重ねているので、見づらくありますけども、基本的には道路に沿った部分が昔、陸だったところ。道路から西側、海側に出ているところ、Nd-1と2というところは、重ねてみたところ海であったということがございます。そういったことが判明しました。この指摘もありまして、その他の地点につきまして、同様のことがないか確認しました。その結果、昭和初期まで海であった場所がございますでした。

また、委員会の後にいただいたご指摘の中に、津波堆積物の高さや津波の高さについて、堆積物よりも実際に水が来た高さのほうが上にあるはずだというご指摘をいただきました。その認識については、委員のご指摘と私ども同様の認識でございます。ただ、今時点、津波の高さを堆積物からどの程度、上まで考えればいいのかという問題については、決して簡単ではなくて、課題という認識でおります。

また、一方で、今回、津波堆積物が見つからないという報告もさせていただいたわけですが、これについても見つからなかったからといって、津波が来たという可能性を否定するものではございません。

この津波にかかわる検討につきましては、現在、国のほうでも今後の津波をどう考えるかという点について検討が進んでおりますので、その状況も注視しながら継続してございます。もう津波の検討はこれで終わりということではなくて、継続しております。その中で、今回の成果もきちんと活用してまいりたいと思っております。

最後ですけども、当社は、津波に限らず、津波・地震・自然災害のリスクを小さくすることに対して、引き続き謙虚に取り組んでまいりたいと思っております。

2ページ目については、このような写真を用いたということで、ちょっと補足しますと、1947年（昭和22年）の地図をつくったわけですが、ご指摘のもととなる大河津分水につきましては、1922年（大正11年）ですので、この写真が撮影される25年前に完成しておりました。

調べてみますと、昭和6年ぐらいから砂が付き始めたということで、私ども、活断層の検討を空中写真を使って行ってきましたけども、できるだけ改変が少ない写真ということで、22年のものをよく用いております。それと同じものを用いてきたということが今回、そこに考えが至らなかったということです。大学の先生、産総研の先生等が示した考え方を参考に進めてまいりました。

調査地点を選んだ後ですけども、野積地点の調査の進め方、最後No.Nd-1、2という順番で掘削して、やや当初、期待したような地層が出ないぞということで、Nd-3を飛ばしてNd-4という順番に進みましたので、調査をやっているときにも、やや変だぞという状況もあったものですから、Nd-3を取りやめたと。やや、ちょっと個別な話になって恐縮ですが、次の次のページをご覧くださいと、海側に下のほう、南のほうから1、2、3、4と計画したけども、1、2と掘削して、ややおかしいので3を飛ばして4を掘削して3をやっても意味のあるデータがとれそうにないぞということで取りやめたとということです。こちらもご質問いただいたので、ご説明させていただきました。

私からのご説明は以上となります。

◎武本（和）委員

違法な支出かどうかについては答えがないが。不当というか、この金が無駄だった、そういうことをやっていいのという質問の答えがないんだけど。

◎武田土木第二GM（東京電力）

基本的にいろいろ考えながら調査を進めてきておりまして、できるだけ合理的な調査を行いたいという考えで進めてきています。結果して、考えが至らず、こうやって結果して無駄な調査と言われるようなことをやってしまっているわけですが。どうしても、調査ごと、やってみなければわからない部分もあるという部分もあって。もちろん、武本さんご指摘のとおり、これについては新潟の人だったらもっと広く知っていてということかもしれませんけども、そういった点もあろうかと思えますので、ぜひご理解いただけますようお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

続いて、福島第一の状況についてご報告を申し上げます。それに引き続いて、ご質問を幾つかいただいておりますので、ご説明をさせていただきます。

◎姉川原子力設備管理部長（東京電力）

こんにちは。東京電力本店原子力設備管理部の姉川からご説明をさせていただきます。お手元のA3の長物の資料で、「ロードマップ進捗状況（概要版）」とありますが、これで説明をさせていただきます。

まず、至近1カ月の総括と今後の取組というところですが、ここでは、現状のプラントの安定状態維持についてが一つ。二つ目に、放射線量の提言や汚染拡大防止についての活動が二つ目。三つ目が、使用済燃料プールの燃料取出のこと。2ページ目に行きまして、4番目がこれはかなり長期の課題になるんですが、熔融した燃料デブリの取出の計画につなげるための活動。5番目が、放射性廃棄物の処理・処分に向けた準備。6番目が、現在の活動の実施体制・要員の確保。7番目が、作業安全確保に向けた計画。8番目、その他。

3ページ目の2ポツは、現状の炉心や格納容器の中を観測した結果での冷温停止状態の確認結果についてお話ししています。

1ページ目に戻らせていただきまして、1の①の中から、主要なもの、2番目の矢羽になりますが、原子炉建屋へ地下水が外部から建屋の中に流入することによって、蓄えなければいけない水の量が増えてきておりまして、これが一番の現在、私どもの活動を制約して苦しんでいるところですが。もともと、この地下水が入ってくる量をへらそうということで、原子炉建屋の山側、海と反対側のほうですね。そっこのほうに井戸を掘って、地下水の水をくみ出して、その段階の水は恐らくきれいな状態で汚染されていませんから、それを確認して海に放出すると。それで、バイパスして上げれば原子炉建屋に入ってくる水の量が減ると、その活動を1点やっております。

2点目は、3番目の矢羽になりますが、多核種除去設備、このページの下の方の図1のところ写真が載っておりますが、原子炉を冷やして出てきた水は、溶けた燃料等に触れておりますので多量の放射能を含んでおりまして、それを今までセシウムを中心に除去していたんですが、ベータ線の出す核種、代表的なものでは、ストロンチウム、こういったものを取り除くことが十分にできておりませんでした。そういうベータ核種を重点的に

取り除くための多核種除去設備というものを準備してきておりまして、8月の試験運用に向けて建設が進んでおります。その下の図1にあるような状況になっております。

それから、4番目の矢羽は、こういった処理水を受けるためのタンクを増設しなければいけません。今、約20万トンぐらいの設備があるんですが、この年度内の増加量を見積もると、さらに10万トンぐらいの増設が必要で、現在もタンクの増設5万トン分、それから地下の貯水槽5万トン分、そういったものを8月、10月ぐらいに完成する予定で増設をしている計画です。

以上、三つお話しました水の増加を防ぐ対策、それから滞留水を除染する対策、そして溜まっている水を蓄える対策、この三つは現在、行っている活動の肝になる部分で、これを鋭意やっているところです。

2番目の放射線の低減のところは、先月と変わらないんですが、万一の地下水が汚染したものが海に出てくるのを防ぐための矢板の打設のための準備を進めておりますし、港湾の中に、過去漏れ出てしまっている放射能が外部、広く外洋に拡散しないために覆土をしたり、さらに港湾内の水を除染するための運転をしておるところです。

3番目、プールからの取り出しですが、プールからの取り出しは4号、3号、そして2、1の順番で行われる予定で、先行している4号、3号、特に4号については、燃料取出の操作をする一番最上階のところに、埋めていたがれきをほぼほぼ除去するのが完了しております。

そして、まずはプールの中にあった新燃料、これはまだ次のサイクルに使うための予定だった燃料ですが、これを2体取り出しまして、このプールの中には海水などを入れましたので、腐食、その他の影響がどの程度出ているかを確認するために、これを共用プールに移しまして点検をする予定のところでございます。3号についても、4号と同じように、上部のがれきの除去を鋭意進めているところであります。

2ページ目に進みます。2ページ目、燃料デブリ、これは長期の計画になるんですが、何にも増しましても、原子炉建屋の中、1号、2号、3号の状態をよくよく知らなければいけませんので、CCDカメラやロボット等を適宜各号機に送り込んで、中の様子、線量や滞留水がどの程度入り込んでいるか、どの辺に漏えいがあるかということを鋭意調べているところでございます。

5番目、放射線の廃棄物の処理・処分については、汚染水を処理した後の二次廃棄物とか、がれきでありますとか、そういうところの線量を分析して、今後、それらを減容するための準備のために知見を蓄えるという活動をしています。

6番目、要員の計画なんですが、要員については皆様のご協力でもって現在、必要な人員は確保できているんですが、線量については5年間で100ミリシーベルトというところの制約を受けておりますので、当社の社員の中には、これの制約に近づきつつある者がありまして、そういう者はローテーションをして配置転換をして対応しているところです。

作業安全確保については、これは2番目の矢羽のところに最近少し問題があったところが書いておりますが、APD、線量計をきちんと使用せずに、線量を低く見せようというような行為が協力企業さんの中でありましたので、これは線量管理のルールを再び協力企業さんに対して再徹底させていただいているところです。

その他のところでは、我々の福島第一事故に関する技術的な明らかになっていることを海外を含めて、多くの方に共有していただくためのワークショップ。それから、今後の中長期の活動に資するような技術知見、そういうのをお持ちの方のご協力を得るために、そういう技術の紹介のためのワークショップを8月7日に開く予定をしております。

3ページに行かせていただきまして、冷温停止の状態は、先月と大きな変わりはないんですが、1点ご報告すべきは、夏場になって冷却水の温度が約10度ほど上がっておりますので、それに引きずられて中の冷却状態も温度が上がっております。それで、冷凍機を使って、注入する冷却水を冷やしてから送り込むことを7月18日に開始しております。そこに点線にありますけど、それ以来、少し格納容器の温度は下がりましたので、必要な注水量がその分、抑制することができますので、コントロールして冷却を運用しているところです。

放射能の放出については、今年2月以降、あまり大きな変化はありませんで、0.1億ベクレル毎時の放出レートでずっと推移しております。これは、この分の被ばく線量は0.02ミリシーベルト/年と評価される程度、最近数カ月は落ちついた状態になっております。

それ以降のページに、私が今ご説明したものの参考になる資料をつけておりますが、これはお時間のあるときに見ていただければありがたいと思います。

それから、引き続きまして、私から委員のご質問について何点か回答させていただきたいと思います。

まず、「委員ご質問への回答」、A4の資料、これの3ページ目、「2012年朝日新聞に」という質問ですが、実はこのご質問、文書でいただいておりますが、前回、5ページ目にあります高桑委員からのご質問と重なるところがあるんですが。これも同じで、2006年と2008年に東京電力では、津波の評価をしていて、それに対する備え・対策をしなかったのは何ゆえですかというご質問に当たるところです。

3ページ目のほうで回答させていただきますと、私が前回、パワーポイントで事故調査報告書の説明をさせていただいているんですが、①のほうの2006年の検討は、これは実は、当社の中の制度であります、若手3年目の従業員の短期の駐在研修をテーマとして検討したもので、その報告書のことです。この研修テーマとして想定外の津波が来たときに、どのような影響があるかということを検討整理しています。

この時期、保安院さん、JNESさんが行っていた溢水勉強会というものがございまして、この溢水勉強会からヒントを得まして、この研修テーマをやっているんですが。ここについて前回、ご説明に加えていなかったのは、一応、あくまで研修生のレポートですので、私からの要約になりますパワーポイントの中には入れませんでした。当社の正規のフルセットの報告書の中には、38ページ目に溢水勉強会に関連してこのような研修レポートがありますよということが記載してあります。溢水勉強会自体は、添付4-4に解説がしてあります。添付4-4というのは、当社の報告書の中でございます。

もう一つ、②のほうなんですが、2008年の検討については、あの一覧の6ページの表には載っていないんですが、7ページ目にこの次の上段、ここに2008年の検討が載せてあります。こちらは、当社の最近の津波の検討の中では重要なものでありまして、福島県沖に津波波源をいったらどのような評価になったかということです。

1 番、なぜ前回、私の説明の中に含まれていなかったのか。2 番は次のページにありましたということですが、これらの検討をして何ゆえ対策をしなかったのですかというほうの質問にお答えしたいと思いますが。実は、1 番目の社内の研修テーマではあるんですが、保安院さん、J N E S さんと一緒にやらせていただいた溢水勉強会のも含めて、これはここでの検討の結論は、海側の海水ポンプが想定外の津波を受けて止まってしまうと、電源を喪失したり、ヒートシンクを喪失したり、そういうことになるので。ポンプ電動機の水密化ということ、やらなければいけませんねというところまでの話にはなっておりまして。

この流れを受けて、その電動機の水密化の研究開発というのには着手をしていたところ。結果的に、完成品にまで至らず、そしてその対策が実際に福島第一までとられて、津波が来たときにも、その津波に耐えて動き続けるというところまでは行きませんでしたので、非常にスピード感がなかったことについては大きな反省点ではあるんですが、決して何もしていないわけではなくて、そこの検討を踏まえた対策というものは、今申し上げたポンプ水密化の活動は行っていたところ。です。

それから、2 番目の 1 5 . 7 メーターの福島県沖に津波波源があった場合には、そういう計算結果が出るということを受けたことですが。これは、詳細は報告書の中にも書かせていただいておりますけれど、福島県沖でも津波が起こり得ますよという話は、何人かの地震・津波の専門家の先生が指摘していたからこそ、我々の中でもそういう検討をしたわけですが。そこでの 1 5 . 7 メーターというのは、ある津波の大きさを仮定したときに、津波のもとなる地震を仮定したときに出てくるもので。

それが 1 5 . 7 という数字が適当なものなのか、1 0 ぐらいであるべきか、はたまた 2 0 メーターというところまで備えなければいけないかということになりますと、実際に福島県沖にあるプレートのずれがどれぐらいのことが起こり得るだろうということ、を推定しなければいけません。

その推定がないと、ここの単にこの試し計算の 1 5 . 7 メーターという数値に見合う、例えば 1 6 メーターの堤防をつくったとしても、実際は 1 8 メーター、2 0 メーターの対応をしなければいけない可能性も残るわけですから。どの程度の津波の大きさかというのは、やはり想定しなければいけませんので、土木学会の津波評価技術というものを改定していただくためにも、そこでの検討というところに再検討をお願いしたわけ。です。

ただ、そこで再検討をしていて、またそれから対策をするというんでは、遅きに失する可能性もありますので。土木学会の再検討と合わせて、我々の中には会社の中に津波ワーキンググループという津波対策をするためのワーキンググループを組織して、具体的な対策について防潮堤だけではなくて、その他の対策も何かあり得るかという検討を着手していたところではありますが。これについても、大きな反省点はその可能性に気がついてから、約 2 年半ぐらいの時間があつたわけですから、もっともっとスピーディに何らかの対策をしていれば、もう少し影響を抑えることができたのではないかと思うところではあるんですが、そのことについては非常に反省をしているところ。です。

ただ、これらの検討を踏まえて、何もしなかったというわけではないこと、その点だけはよろしくご理解をいただきたいと思。います。

もう 1 点、私からご説明するのがあって、一番最後の 7 ページ目の 6 番のご質問です

が、1号機の非常用復水器について、運転員の知識が不足していたので、これが作動している、すなわち隔離弁が開いていると勘違いしていたのではないかと。それが正しく認識していれば炉心損傷をおくらせる、もしくは事故を緩和させるということができたのではないかと、そういう報道があるが、真偽はいかようかというご質問であります。

これについて、そこに回答させていただいているのが何ページかありますが、結論から言いますと、運転員、特に1号機の運転員については、十分な訓練はされていたと思っております。一番端的なのは、8ページ目の一番下のところに書いてあるんですけど、実際、地震が発生して津波到達までの40分間ぐらいの間は、彼らは手順書に従って適切にアイソレーション・コンデンサー、非常用復水器を操作しております。その操作の記録はすべて過渡現象記録装置などに詳細に残っていますけれど、温度、圧力を監視しながら、非常に的確な運転をしておりますので、彼らがこの設備に対する知識を持ち合わせていなかった、もしくは不足していたということはないと思います。

ただ、閉まっていた、止まっていたということに気がつかなかったことは事実でありまして、それはなぜかと申し上げますと、1号機の場合、直流の電源も含めてすべてを失いましたので、運転操作室にいる全員の危機の状態を確認する手段を失ってしまいました。そうすると、運転員は当然、現場に行ってももの状態を確認しようという発想になるんですけど。残念ながら地震の後、大きな津波が来ておりまして、地震や津波は1回しか来ていないように、皆さん、だんだんそう思いがちな、私もそう思いがちなんですけど、実際は津波も繰り返し来ておりますし、地震も大きな余震が来ております。運転員としては、中央操作室から出ていけば、特に1階、地階フロアに入っていけば非常な命の危険も感じる状態でありますので、周りの様子が落ちつくまではなかなか現場に出向くことができません。現場に出向くのに約2時間ぐらいのちゅうちょがありましたけど、それぐらいは当然かかる時間だと思います。

そうこうしているうちに、一部バッテリーの電源が回復したり、または現場に行ったりして状態を確認したりしていますが、そういった時間の遅れが、アイソレーション・コンデンサーが止まっているというのを即時にはわからなかったために、対応操作が遅れたというのは事実ですが。彼らの知識不足、訓練不足によるものではないということについてもご理解をいただければと思います。

私からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

それでは、引き続きまして、立地地域部の伊藤でございます。6ページ目のご質問4、5、それから7ページ目のやつ、あわせて私のほうからご報告をいたします。

まず、事業者として除染を行うための予算はどのぐらいかというご質問でございます。これにつきましては、除染の実施の期間とか方法、これによって大きく変動するというところで、現時点で費用の総額とか負担額を見通すことは困難でございます。したがって、これはもともと総合特別事業計画でどうなのかというお話からの経緯のお話だと思いますけども、そちらのほうには反映をしてございません。

費用負担につきましては、これは特措法に基づきまして、国あるいは自治体の除染事

業が実施された後に、弊社に求償されるというふうに認識をしてございます。これはかたい話になりますけども、事故との相当因果関係が認められる費用は適切に対応させていただくということになります。

また以下のところは先月もちよっと申し上げましたけども、国の除染事業あるいは市町村の事業についてモニタリングあるいは、これは除染計画をするためにモニタリングが必要になってございます。そういったところに社員を派遣するというような取り組みを行ってございます。

それから、次が浪江町との通報連絡の話でございます。これは地震直後に浪江町と通報連絡協定がございますので、通報ファクス、あるいはN T Tとかホットラインとかいろんな手段を用いて連絡をしようということで試みたんですが、残念ながらつながらなかったということでございます。その後、13日と14日に福島第一の所員が浪江町を訪問してございます。そのときは、通報文とかプレス文を持って伺ってございます。お伝えをしてございます。

それから、別の一人も13日の日に浪江町を訪問しまして、同じようにプレス文で状況をお伝えしたということでございます。

こういったことでございますが、やはり通報連絡が結果としてできなかったということ。それから、事故の中、混乱の中で訪問が遅くなったということについては、浪江町のほうに再三おわびを申し上げます。

この件については、浪江町さんのほうは、まだ十分にご納得をいただけない状況でございまして、もう一度ご説明に上がるということになってございます。

それから、3番目の社宅居住者が国会事故調で言われているように、いち早く逃げたというようなことでございます。国会事故調では、タウンミーティングとか、あるいは報告書の中の参考資料の中に、幾つかそういった事例が出てございます。東電職員の奥さんが、早々と避難したとか、避難所のほうにも東電の奥さんが誰一人いないとか、あるいは3月11日の時点で避難するよう指示が出たと、あるいは、誰よりも早く遠くに避難したと、いずれも聞いているというような書きぶりでございます。

これにつきましては、社内関係者あるいは社宅居住者について、私どものほうで確認作業を行ってございます。それを踏まえたお答えでございますが、まず当社から社宅居住者に避難指示を出したということはございませんし、そのためのバスを手配したという事実もございません。ただ、12日の朝に福島第一の免震棟に残っていた協力企業の作業員とか、あるいは社員で緊急時対応にかかわらない社員、これらを自治体が指定する避難所に移送するためにバス4台を準備して、避難所に輸送を実施したという事実はございます。

なお、社員の家族が避難したきっかけは、まず11日に地震と津波が参りまして、まあのほうで防災無線等、役場の広報車で避難の指示が出てございます。それを受けて、あるいは近所の人からの声がけ等があって、まあのほうで指定の避難所のほうに避難したという事実はございます。

ちよっと、ここに記載はございませんが、地元出身者が社宅に居住している人もいまして、大きな地震が来たということで親の安否をお気遣って、親の実家に行ったという例もございます。

避難の開始は、早い人で11日の15時ごろ、遅い人は12日の13時ごろということで、これは自治体の誘導に従ってやってございますが、会社でバスを手配して一斉に避難したという実態はございませんでした。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

引き続き保安院さん、お願いします。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

こんばんは。原子力安全・保安院柏崎刈羽事務所の飯野でございます。

今回、資料を4種類ご用意しておりまして、資料1、資料2、資料3と、あと、資料7というのは、これは昨日の意見聴取会での資料の番号がそのままついておりまして、資料7という、この4種類の資料をご用意させていただきました。

まず、資料1でございますけれども、1カ月の動きで、柏崎刈羽発電所関連でございます。二つございまして、一つ目が保安院が東京電力に指示していた報告書の提出期限延長の報告ということで、これは東京電力のほうから報告を受けております。

その報告の三つございまして、それぞれ保安規定違反の関連なんですけれども、この根本原因分析を3件、指示を出しておりまして、5号機の中央制御室の非常用換気空調系の運転上の制限の不遵守というこの違反と、これが今年5月に指示が出ておりますけれども。

二つ目が、これは2号機～4号機の中越沖地震後にずっと停止している号機の保守管理不備という保安規定違反ということ、これは5月に指示が出ております。

それから、もう一つが昨年3月なんですけれども、点検周期を超過した機器の保安規定違反ということで、これの報告を受ける予定だったんですけれども。それぞれ1番目につきましては、最終報告を8月13日、それから二つ目と三つ目については、8月13日に中間報告、それから9月28日に最終報告ということで、報告期限の延長という報告を受けております。

それから、2番目でございますけれども、原子力施設の周辺監視区域外に保管しているL型輸送物に関する原子力事業者への指示ということで、これは直接、東京電力ということではないんですけれども、大阪の原子燃料工業の周辺監視区域外の倉庫に関西電力と四国電力の検査に用いられた機器がL型輸送物ということで、長期保管されていたということで。これの水平展開ということで、東京電力も含めて原子力事業者に対しての同様の事案がないかどうかという確認の指示が出ているというものでございます。資料はこの後につけてございますので、ご覧いただけたらと思います。

それから、検査実績としては、この1カ月、特にございませんでした。

資料1は以上です。

それから、資料2が福島第一原子力発電所関連でございますけれども、ちょっと件数が1枚めくっていただきまして、多いんですけれども、幾つかピックアップしてご説明いたします。

まず、7月5日ですけれども、IAEAに国別の報告書を提出したというものでございまして、資料につきましては9ページ目につけてございますが、これを提出したとい

うこととございます。今月、IAEAの条約の特別会合が行われますけども、そこでこれも報告されるということとなっております。

報告書のポイントを下に書いてありますけども、もともとそのガイドラインに従ってつくられていまして、ここに①から⑥までありますけども、6項目ということで、今年6月末までに出た情報をまとめたというものでございます。

それから、1ページ目に戻っていただきまして、7月10日の女川3号機の燃料集合体の、これは後で少しご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、7月19日でございますが、原子力保安部会のイネスと読みますけども、INESの評価小委員会が開催されまして、INESの評価の審議が行われて、最終評価を確定したということで、資料が33ページ目でございますけども、今回、8件の原子力施設の事故・トラブルの評価の審議が行われたということでございまして、これらが最終評価を決定したということです。

このうち、福島第二発電所の事象が、これは今年3月に発生したというものですけども、35ページ目に書いてありますが、プラント停止中の分析のために所外から搬入された放射性物質を含む試料水がわずかに漏えいしたということで、安全防護層がない状態で汚染が拡大する可能性があったため、レベル1というふうに判断されております。全体8件のうち、レベル1が3件と「0-」ということで5件ということで評価されております。

それから、2ページ目の7月23日の一番上のところなんですけども、保安検査を福島第一原子力発電所に対して行うということで発表しております。41ページ目に資料をつけてございますけども。期間が、もう始まっておりますけども、7月24日から8月10日までの3週間ということで、前回2月に事故後、初めて保安検査を行っておりますけれども、2回目の保安検査ということで行うことになっております。検査終了日には、プレスへの説明を行うとともに、検査結果は後日公表することになっております。

それから、次は7月24日ですけれども、3ページ目の上のほうですが、先ほど、東京電力さんのほうからも少しご説明ありましたけども、APDです。個人線量計に鉛カバーを装着したという報告があったということで、これは資料47ページ目に書いてございます。東京電力においては、まだ詳細を調査しているということなんですけれども、東京電力の中でこのルールの再徹底を周知されたということですが、48ページ目に保安院の対応が書いてございますが、先ほどご紹介した保安検査の中で現場の実態を改めて確認するというのと、それから、8月13日までにここに書いてある影響等の再発防止策、これらの報告を求めているということとございます。

それから、7月26日の上のところで、これは福島第一、第二発電所と違いますが、IAEAが東北電力の女川原子力発電所、この耐震性の評価というか、調査を行うことになりました。これももう既に始まっておりますけども、7月29日から8月11日ということで、比較的、地震の被害が少なかった発電所ということで、ここを調査することになったということで、専門家20名ほどが来てやっているということになっております。

それと、一番後ろに、これもいつもつけてありますけども、これまで1カ月間プレスしたすべてのプレス発表の案件が67ページ目にございまして、それから、最新の地震被

害情報を69ページ目につけております。

資料2は以上でございます。

それから、資料3は、これもモニタリングの関係で文科省の資料ですけども、後でご覧いただきたいというふうに思います。

それから、資料7という資料ですけども、昨日、オフサイトセンターの在り方に関する意見聴取会が、第4回目になりますけども、東京で行われまして、そこに出された資料になります。「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方 取りまとめ」ということで出されております。昨日、いろいろ意見が出たということを知っておりますけども、それらの意見、指摘も踏まえまして、修正して8月中にこれがセットされて公表されるということでもあります。

中身が目次ということで、1枚めくっていただきますとありますが、はじめにから始めて、オフサイトセンターの設立経緯とか現状、課題ということで、Ⅱがありますが。それから、Ⅲのところでは役割とか機能を整理しております。今後の要件とか課題ということで、Ⅳのところは24ページ以降ありますが、要件が11ほどまとめられております。

ちょっと見ていただきますと、例えば24ページ目にオフサイトセンターの最適な立地要件ということで、課題、それに対応する要件ということで、要件のところに書いてございますけども。25ページ上のところですが、基本原則として、オフサイトセンターの立地場所はUPZ域内で、PAZの外ですけども。5キロから30キロ圏内にオフサイトセンターを設置して、設置に当たっては直線距離だけではなくて、いろいろ海岸線からの距離などを総合的に判断するべきであるということを書いてございます。

それから、課題、要件の3番目のところにつきましては、26ページ目にありますけれども、通信回線の確保ということで、回線の耐震化とか、あるいは多重化・多様化、これらを図る必要があるというふうに書いています。もう少し具体的に書いてありますけども、そういったところであるとか。

あるいは課題⑤、要件⑤のところは、28ページ目に放射線防護というところがありまして、これも今回の大きな課題なんですけれども、オフサイトセンターの建物の放射能を遮断する機能、それから表面汚染除去をするような施設とか、あるいは入室の際の外部からの汚染された放射能の侵入を防ぐ等と、これが必要だということが書かれております。

それから、課題⑦です。代替オフサイトセンターの立地場所とか、あるいはそこでの資機材の充実が必要だということ書かれております。

それから、あと10番のところは。これも非常に重要だということなんですけども、35ページ目になりますけども、住民等に対する原子力防災の知識の理解促進ということで、オフサイトセンターの役割、機能とか、それから防災業務、こういったところをしっかりと理解していただく必要があつて、そのための取り組みが必要だということが書かれております。

それから、最後、これも非常に重要で、課題⑩ということなんですけども、地元の報道関係者とか、それから住民に対する情報発信を改善していくべきだということ、このところも書いてあるということでございます。

今回、これが出されまして、先ほど少しご紹介しましたけども、8月に委員の指摘も踏まえて修正されて設置されることになっております。

この資料のご紹介は以上です。

最後に、戻っていただきまして、資料2の13ページ目をご覧いただきたいんですが、東北電力の女川3号機、こちらで実は燃料集合体のチャンネルボックスという外容器がございまして、ここで一部欠損をしているというのがございました。これは地震の影響を調べるために、今年5月から外観検査を行っていたというところなんですけども、6月にこれが見つかったという報告がありまして、ほかにもそういった可能性があるものが確認されたということで、7月10日に東北電力に対してなんですけども、この地震の影響も含めてどういったものなのかという原因調査等を指示が出ているということでございます。

実は、これに関連しまして、東京電力からもこのチャンネルボックス、燃料集合体の外ケースですけども、そこのクリップ部という端の部分の白色化している事象というものについて、この後、情報提供を保安院としても受けておりまして、その状況について、少し説明してもらいます。

◎黒木第二運転管理部燃料GM（東京電力）

発電所の黒木のほうから、当社事例につきましてご紹介させていただきます。

保安院さんの資料2の15ページのほうに、東北電力さんの写真がございまして。東北電力さんの事象自体は、今現在、調査中ということでございまして、この写真を見ていただきますと、チャンネルボックスの溶接しておる部分、この部分に沿って白くなる部分が伸びているというふうに見えます。この白くなっている部分というのは、チャンネルボックスの素材であるジルコニウムが腐食しておる状態というふうに見えまして、この部分が腐食して、はく離しているのと、このように我々としては見てとれると。

仮にこういうような現象だとするならば、当社としては実は経験がございまして。一番最初にこれを経験したのが、平成9年でございまして。この際に確認してございまして。実は中越沖地震後のチャンネルボックス点検においても、同様な事象が確認されてございまして。

こちらにつきまして、溶接施工の結果として発生しておるものというふうには理解してございまして。今後の東北電力さんの調査を見つつ、必要な対応があれば、我々としてもとっていきたくて、そうように考えてございまして。

私からは以上です。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

それで、東北電力のこの事象と同じかどうか、まだわからないということですけども、今後、同事象かどうか含めまして、保安院といたしましては、東京電力からしっかりとその報告を求めて聞いていきたい。それから、しっかりと確にその内容を確認をしていきたいと思っております。

すみません。ちょっと長くなりましたけども、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

オフサイトセンターの先ほどの資料の最後の要件の11で、住民に対するいろんな情

報発信ですけど、これには委員が10名おりました、昨日2名が欠席で8名参加していましたが、ほぼ同じような意見で、もう少しここは抜本的に住民に対する本当に最後までいろんな情報がいくのかどうかというのを、もう一度きちんと検証して、そこにはかなりの重点性を持つべきだという意見が多々出ましたので、それも含めて多分、改善をしていただけるんだらうと期待はしています。

ほかにも何点かいろんな議論がされていますので、これはたたき台で、また修正して8月中に報告があると聞いていますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、エネ庁さん、お願いします。

◎磯部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所の磯部でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、1枚の紙を配らせていただいております。右肩に資源エネルギー庁と振ってある資料をご覧いただきたいと思います。

まず、いつものとおり、原子力エネルギー政策の見直しの関係でございます。三つの議論する場がございますが、まず一つ目の革新的エネルギー・環境戦略の関係につきましては、7月14日から約1カ月ぐらいの8月4日にかけてですが、エネルギー・環境の選択肢に関する意見聴取会を全国11カ所で開催しているところでございます。

それと、意見聴取会と同時並行的に行われておりますが参考に書いてあるようなパブリックコメント、これは意見募集期間が8月12日まで延長されておりますが、現在実施中でございます。

あと、ここには書いてございませんが、今後8月4日、5日、討論型世論調査を行う予定になってございます。

次の二つ目の原子力政策大綱の関係の会議、これは原子力委員会が事務局になっているものでございますけれども、これは特にこの間、動き等はございませんでした。

三つ目のエネルギー基本計画、これは資源エネルギー庁が事務局となって議論を進めているものでございますが、この間、3回の会議、基本問題委員会が開催されておまして、エネルギー基本計画の見直しについて議論が進められております。

その下、その他とございますが、7月5日には国会事故調の報告書が出され、それから7月13日には福島復興再生特措法に基づく基本方針の閣議決定、その下の7月17日には飯館村における計画的避難区域の見直しが決定されております。

裏の面に移りまして、一番上のところにあるものですが、経済産業省による賠償基準の考え方の取りまとめが行われているところでございます。それから、7月23日にはこれは政府の事故調の報告書の取りまとめ、25日には電力需給に関する検討会とエネルギー・環境会議の合同会合が開催されまして、大飯原発3号機、4号機の再稼働に伴うこの夏の電力需給対策の改定が議論されて、その後、決定されているところでございます。ここに小さな文字として、会議直後の野田総理の発言について、首相官邸のホームページから引用したものを書かせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

こんばんは。新潟県の原子力安全対策課の須貝と申します。

前回、7月4日以降の動きについてご説明いたします。右肩の新潟県と書いてある資料に沿ってご説明いたします。

1番目に、安全協定に基づく状況確認ですけれども、7月9日に県と柏崎市さん、刈羽村さんと一緒に、ここに記載の3点について確認しております。

2番目に、技術委員会を開催いたしました。これは福島原発事故独立検証委員会の調査・検証報告書について議論をしていただいたものです。7月8日に第1回をやったんですけれども、技術委員会では、国会、政府、民間及び東電の調査検証報告をもとに福島第一原子力発電所における原子力災害の原因と事故対応における課題・問題点の検討を進めることとしています。7月8日の技術委員会では、民間事故調の北澤委員長からご説明をいただき、皆さんで議論をしていただきました。

三つ目に、原子力発電所の防災対策についてですけれども、昨日、報道資料を出しておりますけれども、8月21日に県職員を対象といたしまして、国民保護法に基づきまず国民保護訓練を実施いたします。想定といたしましては、県庁内で原発のテロを想定した訓練になりますけれども、図上でこれを県庁内で実施することとしております。

そのほかに、7月13日に下河邊会長、廣瀬社長の訪問を知事が受けております。7月23日に政府事故調検証委員会の報告書に係る知事コメントを出しております。囲みのおりのコメントを出しております。

以上です。

◎新野議長

柏崎さん、お願いします。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の駒野でございます。

柏崎市から、特に申し述べることはございません。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしく申し上げます。

刈羽村につきましても、前回定例会以降の動きにつきましては、県、市と同様となります。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

初めて傍聴される方にご案内しませんでした。私ども定例会が月に一度ですので、冒頭で、前の定例会から今日までの間の出来事に関する担当の、それぞれオブザーバーの範疇のご報告をいただいてから、議論に移るとというのが定番ですので、今それを終えたところです。

では、随分、予定を超えていますので、いろいろな意見の中に、このことも込めていい

ですか。ここで質問か意見があれば。

武本さん。

◎武本（和）委員

次回でいいので、もうちょっと丁寧に説明してくれということをお願いしたいことが一つあります。

それは、女川の燃料損傷の件。聞いていると、東京電力も中越地震の際に同じようなことがあったという話がありましたが、何体そんなことがあったのかとか、これが地震との関係でどうなのかということ、少なくとも今までというか、今日まで私が聞いていたのは、地震の影響はありませんという説明が一貫していたはずなんです。

そうしたら、急に女川で燃料破損があった、破損というかどうかは別として、白化があった。そして、ここでもあったというような話になると、いつ、何体みたいなことはきちっと次回、説明してください。今日は予定されていることがありますが、何かその件が非常にあいまいな説明だったということが不満です。そこらの全体像がわかるような説明を次回、お願いしたいと思います。

以上。

◎飯野柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長（原子力安全・保安院）

わかりました。先ほどの東北電力からの報告が8月10日に出てきます。それから、あと、先ほど申し上げたとおり、東京電力のほうからもしっかり報告は聞きたいと思っております。

これは燃料が損傷したのではなくて、燃料の外側のケースが白色化していたということでもあります。それから、その事象は中越沖の前に見つかっていて、その後も一つ見つかっていることなんですけども、そこの地震の影響はなかったとは思っているんですけども、そこも含めて確認してまいりたいと思っています。

◎新野議長

東電さんのは、伝わっていましたが、そういう質問なのでもう一度、次回、繰り返してお願いします。

◎中沢委員

中沢です。

先ほど、東京電力から私の質問に対する回答があったんですが、私、ちょっとこれについてもう1回お聞きしたいと思うんですけども。国会の事故調査委員会の報告書の中には、非常用復水器、これについては……。

◎新野議長

国会の事故調のことなら後でまた。そこでご自分のご意見を。時間オーバーなのでちょっと整理させていただきます。

◎徳永委員

ロードマップ、どなたでしたっけ。最初のページの①、プラントの安定状態維持のところの中ほど、処理水受けタンクの増設というところがありますよね。一つポツはわかります、二つポツもわかるんですけど、最後、現場をわからなくて申しわけないんですけど、「Gエリアタンクの運用変更」云々とあります。通常運転の場合、これ、海水淡水化のことをきつと言っているんでしょから、冷却水に使っていると思うんですけど。

ここに書いてあるということは、汚染された水を処理するために逆浸透膜を使っていて、それを6, 300トン増やすと考えるよろしいですか。

◎姉川原子力設備管理部長（東京電力）

お答えします。それで結構なんですけど、ここでの処理水というのは、滞留水の中に塩分が含まれておりますので、それを処理しております。それで、最後の段階で塩分を除去するために逆浸透膜処理をしておりますして、そこで出てきた濃塩水、それを確保するための貯蔵エリア、それはGエリアなどというちょっとローカルな名前が出て、地図が載っていないのが申しわけないんですけど、そこにスペースを確保しているということです。

◎新野議長

（1）はよろしいでしょうか。

（はい）

◎新野議長

では（2）に移らせていただきます。（2）の資料をお手元に、7月18日に日帰りの視察に久しぶりで出させていただいたときの、皆さんの感想とかをお聞きするわけですが、16名で行ってまいりました。全員がなかなか平日だったということもあって行けませんでしたので、ご参加にならなかった委員もおいでになると思いますが、お聞きになったり、また別の意味で質問なり発言していただいで結構ですので、お願いいたします。

「福島視察の感想」というのを、一応、事務局がまとめてはいるんですが、一部、漏れがありましたので、今、追加訂正、お願いいたします。

一番上の表、1枚目の表なんですけど、対応してくださった方のところの福島の方ですね、福島県の、これは後半のほうです。原子力現地対策本部へ伺ったんですが、同じ会場で県の方からのお話も伺いましたので、国の方ではなく福島県の原子力安全対策課長の小山さんという方からも、ご参加いただいでお話を伺いました。このお名前が1行抜けていますので、一番最後のところに追記、お願いいたします。福島県の原子力安全対策課長、小山さんというお名前です。かなり、30分ぐらい時間オーバーしてお邪魔しながら、最後にご発言をいただきました。

これは、時間もないこともありまして、ここで全参加した委員は、研修に参加したという責任上、すべてご自分の報告は文書でいただいでいるんですが、おいでにならなかった委員さんやお聞きになっているオブザーバーや傍聴の方にも一言ずつで結構ですので、日帰りの研修を福島へ伺ってみて、何か感じられたことをそれぞれ一言ずつでもご発言いただければと思います。お願いいたします。

お聞きになっている方で、ご存じない方もあるんでしょうけど、日帰りで朝6時15分ぐらいでしたか出発して、夕方の7時半ぐらいでしたでしょうか、帰ってきた1日のバスの研修でした。委員が16名で、あとは事務局とかオブザーバーとか含めまして26名ぐらいで伺っています。

富岡町の避難をされている避難所と、あと仮町役場の方で、「おだがいさまセンター」というところを会場に、午前はそのちに1時間半ほどお邪魔しまして、後半はお昼をいただいでから、その後、原子力安全・保安院さんが主に詰めていらっしゃる現地対

策本部の対策副本部長である原子力安全・保安院の次長さんを含めて、広報の担当の責任者の方のご対応をいただきながら、県の先ほど申し上げました小山さんからも当時の状況などのご説明をいただいたところです。

何か、どちらかの訪問先のことでいいですし、両方を比較されてもいいですし、全体を通してでも構いませんので、ご参加の方、本当の感想で結構です。

◎徳永委員

徳永です。

研修というか、視察に行ったんですけど、午前も午後もそれまでテレビや新聞で見ていたことだったのですが、やっぱりああして生で声を聞きますと、ちょっと考えるものがある、午前も午後もちょうと私、発言しなかったんですけど。

まず、午前中は、おだがいさまセンターですけど、柏崎で言えば5年前のことを思い出したんですけど。どうでしょうかね、佐藤池の野球場、本体とその裏側に仮設をつくられたんですけど、さらに駐車場も今あるんですけど。あれ、全体ぐらいの大変広い場所にずらりと並んでいました。

プレハブは当たり前、当たり前なんて言ったら怒られますけど、プレハブはわかったんですけど、並んで木造の仮設住宅を私、初めて見ました。残念ながら、中は見られなかったんですけど、気分的にちょっと例のプレハブよりは和むのかなという気がしました。

主に役場の方から、それぞれ当時の模様を聞いたんですけど、これはもう生々しい話ばかりでして、逆の立場になると大変だったんだろうなというのがよくわかりました。とにかく、国からも県からも何の連絡もないから、最後は町長の判断で動かざるを得なかったんだというのを、かなり語気を強めて言っていたことが印象に残りました。

最後に、今、直近で最大の課題は、損害賠償の話であると、ぐさっと私も来ました。とにかく、それが決まらないことには生きようがない、生きるすべが考えられないというのが私自身もぐっときまして、ああ、やっぱりそうなんだなという気がしました。

午後のほうの福島県庁ですけど、入った途端に、たしか文科省だったと思うけれど、腕章をした方が玄関ホールで放射線量を測定していました。あれを見て、ああ、やっぱりここも、と思いました。それが第一印象の県庁でした。

多分、後日といいますか、後で私たちも機会があると思いますが、柏崎のオフサイトセンターを私まだ見てないもんですから、どんなつくりになっているかはわかりませんが、私のイメージからすれば、最先端の科学技術の事故が起きた割に、うーんと思いつつ悩んだといいますかね、これがオフサイトセンターってこういうものでいいんだろうかと正直、思いました。

淡々と説明していただきましたので、中身はあれですけど、中身で一つ気になったのは、やっぱり委員の皆さんが除染のことを質問したら、はっきり言って答えに詰まったと思いました。去年からこの場でそれぞれ皆さんが発言していて、気づいていると思いますが、除染なんていうのはそんなに簡単にできるわけがないと思うのでね。除染は今、頑張るとは言っていますが、この後、大変な問題になるのではないかなと思って帰ってきました。画像ができましたけど。本当のオフサイトセンターはね、ご存じのとおり状況なんで、これは仮なんですけど、仮にしてももうちょっとというイメージがありました。

以上です。

◎新野議長

ほかにいかがでしょうか。

佐藤さん。

◎佐藤（幸）委員

佐藤です。

参加させてもらって、非常によい勉強になりました。皆さんもおっしゃるとおりに、5年前の中越沖地震がフラッシュバックでよみがえったのですが、制御棒が働いて大事に至らないことは、本当に奇跡なんだなというのが福島に行って再確認してきました。

やはり、こういうところに住んでいると、周りの意見とかも聞きますけど、ゼロにしたい、脱原発という方もいますけど、いや、一概にはできないとコミセンで徐々にだのなんか言って、教えてくださる方もいますけど。私自身、やはりこれだけ仮設住宅を見たり、フラッシュバックの怖さを思い起こすと、2030年までにはゼロのほうに、再生可能エネルギーで賄い切れるかどうか、原子力がすごく発電力というんでしょうか。それが簡単にできるから、そちらのほうに向きますけど、誰かの犠牲の上に立って営業してもこういう結果になると。国が終わりになるほど、ひどい結果になるのではないかなと素人ながら考えるようになりました。

一生懸命、今、関係者は働いていてくださるんでしょうけど、やはり安全に働いて、安全にお給料をもらって、おうちに帰って家族に尽くして、皆さんに怒号を受けながら縮こまりながら仕事をするより、社員はそのようなことを私は望んでいるのではないかなと。私自身は何かがあっても、この年になると仮設住宅で短命するより、被害に遭うかどうか、遭いたくはないですけど、やはり仮設の狭いところに押し込められて、生活するのは辛いだろうなということも思いました。私自身、物音がすると、この体格に似合わずびくっとしますので、壁一つで物音が聞こえるところでは住めないなと思います。

だから、最終的には、日本も小さい国ですので、日本より小さい国は脱原発に向かっておりますので、ぜひそのように意識改革というか、経営方針を変えていただきたいと思います。何兆円もの税金を使うことを考えれば、壊れそうな火力発電や水力発電、そういうものを増やして、再生可能エネルギー、太陽光なり、いろいろあると思うんですが。そういうほうに向かったほうが社員も、私もちょっと勉強させてもらって、電力会社にはすばらしい優秀な社員がそろっておりますので。そういう方たちが、苦勞しないような営業方針に変えていただきたいなと、福島あの状態の中越沖地震とダブらせて見ると、奇跡的に助かった柏崎刈羽原子力発電所が、二度とあのようにならないように、ぜひ方向転換を考えてもらいたいと思いました。

以上です。

◎新野議長

ほかにいかがですか。

◎桑原委員

桑原です。

富岡のほうに行ってきました、いろんなお話をお聞きして印象に残ったこと、それによって自分が感じたことをちょっと述べさせていただきたいと思えます。

行く前は、防災計画の見直しの中に、多少でもその意見が言えればいいなというような、そんな感じで行ってきたわけですが。富岡町の方から説明をお聞きしまして、どこからも、まず避難指示がなかったということ。

それから、情報はテレビ等、そういうもしくなく、それが本当に正しい情報なのかどうかということが判断はなかなか町としてもできなかったということ。

それから、町が避難を決定して、バスの手配をしようとしたんですが、もうバスは予約が前日、よそで済んでいて、バスの手配が全くできなかった。それで、町のマイクロバス、それから公用車等で避難したわけですけれども。通常30分ぐらいしかかからないところが、3時間もかかって渋滞をすることによって、やはりこれはこちらのほうの防災計画をつくってもそういうことがあるんだなというふうに感じているんですが。

やはり、ピストン輸送というのは、まずこれは考えられない。避難すれば、避難先で、もうそこでストップだと。そうすると、バスの台数とかいろんな交通手段は、かなりの数がなければ避難できないのではないかなというふうに感じて。その点からいえば、やはりPAZですか、概ね5キロ圏内はいち早く避難するというのを考えたら、これは民間のバス会社とかというふうに契約をしても、いざとなれば運転手の数の不足とか、実効性から言うとかかなり難しいのではないかな。そうした場合、やはり自衛隊による避難とかということも当然、考えるべきじゃないかというふうに思ったことと。

それから、情報収集が一元化されて1カ所に集中して、それで避難発動もそこがするような形をとらないと、どこが出してもいいというようなあいまいなやり方だと、これは結果的には、また誰かがやってくれたんじゃないかというふうな方向に行くような気がする、そんなふうに感じました。

◎新野議長

ありがとうございます。

川口さん。

◎川口委員

多くの方が言ったように、やっぱり被災した住宅を見ると、5年前の中越沖地震を思い出しました。実際問題、中越沖地震は自然災害であったと思いますし、今回、原子力災害というのは、やっぱりそれにプラス人の手が加わったということは事実だと思います。

一番のやっぱりあれは、原子力災害を最終的には想定していなかったのではないかなということであるんで、現在、起きてしまったことは大変不幸であるけれども、これを起こさないということが、まず大事なことで僕には思っています。

実際問題、僕はあれを見てきても、まだ原子力発電所は必要だと思っていますし、事故を起こさないということは、これは国も電力会社も、これがあつたからこそやっていくと信じています。

あと、先ほど何人かもしましたが補償の問題。これはやっぱり国策で進めてきてやってきたものですから、最終的には国が責任を持って一時的には東京電力がやるんですけど早くやって。実際問題、人間、何が一番大事か、住むところも故郷も大事かもしれないけど、やっぱり働く場所がなければ、これから先がないと思いますので、どうやって働いて、どういうことをやって生活していくかということが大事になってくると思

いますので、おだがいさまセンターではいろいろな産業を興すということも始めていました。そういった努力もやっているなということと、補償を早くして、これからをどうやっていくか、帰れない可能性のある場所については、どうしていくかということをも前向きに考えるようにしていったらいいかなと思いました。

◎新野議長

高橋さん。

◎高橋（優）委員

高橋ですが、視察して思ったのは、やはり事故というのは収束していないんだなというふうに思います。現地の方たちも言葉で事故は収束していないと言っておられたことがちょっと印象深かったですね。

私は、やっぱり今回の事故は安全神話というのをあおりにあおったあげくの果ての事故だったわけでしょう。それで、その後始末もつけられないでいるわけでしょう、今。この現地対策本部の人たちも除染について、やってみなければわからない、効果の薄いところもあると。本当に心もとない、これで避難した人たちを救えるのかとつくづく思いました。

私、あそこで売られていた本で、「生きている 生かされていく」という本に興味があって買ったんですけども。帰りにバスの中で読むことができたんですけど、中に、家に帰りたいわね、富岡はよいところなのよと、もう住めないかもね、姪がくれたトトロのマグカップ、どうなったのかしらと回想しているおばあちゃんなんかいられるんですけども。ずっと読みながら涙が出てきて鼻をすするんですけども、隣に座っていた高桑さんに悟られないようにしながら、窓のほうを見たり、後ろの武本さんに悟られないようにしながら、ずっと本を見たんですけども。

賠償も除染も進んでいない、後始末もつけられない、そしてあげくの果てが今日は1兆円の資本注入がされたわけでしょう、東京電力さんに。その1兆円の資本注入されたのは、私らの善良のタックスペイヤーのタックスですよ。そんなことが使われることについては、本当に憤りを感じます。そんなことを思いました。

以上です。

◎新野議長

石坂さん。

◎石坂委員

石坂です。順番というわけではありませんけども。

この感想文のほうに、大分書いたんですが、何点かやはりいろんな項目がありました。その中で、やっぱり印象的だったのは、午前中に郡山の富岡町のおだがいさまセンターに行ったときに、被災者というか、避難されている方々のサポート、ケアをされる社会福祉協議会自体が完全に崩壊してしまったというようなことがあるんで、無理もないかもしれないですけども。非常に避難者のサポート体制が遅れているということが一つ大きな印象でした。

全避難町民のうちで、あそこのおだがいさまセンターのところにあった仮設住宅の入居者が20%、それ以外のみなし仮設という、借上げ住宅に入っている方が80%という中で、20%のあそこにあった仮設住宅への入居者にしか、ほぼ満足のいくケア

ができていないと。ほかのところは手つかずとは言わないけれども、なかなか遅れているというような部分が非常に、事故から1年以上経った状況の中で、大変、重いことだなというふうに思っていました。

そんなところで、できれば早いうちに今の福島県内の警戒区域と、避難指示区域の見直しというのがされるわけですがけれども、できるだけ早い時期に、富岡町の中の低線量地域に仮のまちと言うんですかね、仮のまちですよ。復興公営住宅で住みたいというような希望があるというようなお話がありましたけれども。

その後、午後になって、県の原子力災害対策本部に行って、いろいろ説明を聞きましたけれども、新しい区域の見直しとか、そういった部分を見ると、とてもじゃないけれども、そういうふうな状況に簡単に戻れるとは思わない。先ほどから、除染の話も何回も出ていますけれども。そういうふうな部分で原子力災害対策本部と現地との被災者の間に相当な、やっぱりコミュニケーションのギャップがあるなということ、現地でもそういったことはちょっとお話ししましたけれども。そのところが、やはり強く印象に残った。この2点でした。

◎高桑委員

続いて、高桑です。

今、石坂委員がおっしゃったように、本当に午前中の富岡の方々のお話の中の除染の問題、あるいは賠償の問題、住むところの環境の問題、いろいろな重たい話を聞いて、午後、原子力災害現地対策本部ですか、そこでまたお話を聞いていく中で。果たして、現地対策本部というのは、どれぐらい本当に避難している方々と、どれぐらいの会話がなされ、その人たちの話をどれぐらいきちんと受け止めた対策を考えているのかということが非常に疑問に思いました。

例えば、避難区域の見直しについても年間20ミリシーベルトというふうなところの線が数値としては出ていましたけれども、本当にそれで帰れるのかという切実な思いが避難している中にはあると思うんですよね。そういうことについて、どれぐらい対策本部で、あそこでいらした方々が住民の声を受け止めて、それに応えるような形の対策を出しているのかというのが非常に疑問でした。

そこは何とか住民の声に応えられるような対策本部であるべきであろうというふうに、しみじみ感じました。

それから、ほかの方ともいろいろ感想が重なりますので、重ならなかったところを一つお話ししたいと思います。

私は、防災についての中で印象的なことです。防災については、いろんなヒントをいただいたと思いました。現に、例えば原発が全部運転をやめたとしても、危険なものは変わらないということですので、この防災の問題は、この地域の会でもずっと大切な問題として取り上げ続けているわけですが。この防災に対するヒント、たくさんのヒントを考えるヒントをいただいたと思うんですけれども、すごく私の盲点になっていたなと思ったところを一つ、印象的でした。

それは、最後に新野さんが質問なさったときに、答えてくださった中の答えに大きな衝撃を受けたんですけれども。それは、避難するのは結局、自分で判断しなければいけない。自分たちが、もったきちんとした知識を持っていないといけないのではない

かと、そういうようなことを最後、おっしゃっていたかと思います。

これは、実は7月の定例会のときに、川口委員も放射能について知識をきちんと持たなければいけないのではないかとおっしゃっていたのが、ふっとそのときに思い出されて。防災については防災計画をつくる県や、あるいは柏崎市や刈羽村に対して、いろいろ私たちの心配やなんかを突きつけていって、なるべくきちんとした防災対策をつくってほしいということが一つあるんですが。

それと並行して、住民である私たち自身が本当に放射能も含めて、きちんとした知識を持つという、そういう観点での取り組みも、この地域の会はしなければいけないのではないかなと、そういうところが非常に印象的でした。ぜひ、そういうところを地域の会として取り上げていったらいいのではないかというふうに思いました。

取りとめないですが、以上です。

◎新野議長

どなたでもいいですよ。聞いていた感想とか、質問でもいいですしね。

◎竹内委員

竹内です。

当日は、ちょっと行けなかったんですが、皆さんのお話を今、聞いていると、本当の現地の方の悲壮感といいますか、そういったものがすごく伝わってきます。

見ても聞いてもないのに、何か言うのはあれなんです、本当に今、高桑さんがおっしゃられたように、最後は自分で判断しなければだめなんだろうと。やはりここで何かもし起こったときにどう動くか、僕らが日々勉強することが大切なんだということを感じます。

以上です。

◎武本（和）委員

どうも、武本ですが、二つのことを言いたいと思います。

私は、バスの中でずっと空間線量を測り続けていきました。これで、恐らく10回目ぐらいなんです。事故直後に富岡の人が避難した川内村には、10日後に行って無人の場所を見て、牛が放し飼いというか、牛がいる、猫や犬がさまよっているというのを実際に見た。あそこへ翌日ですか、町の3分の1ぐらいの人が避難した。それから、その半分ぐらいの人が、たしか三春に避難した。三春は50キロぐらい離れている場所だと思うんですが。三春に東京電力の只見のほうから応援が来た、その人が食料が不足しているから、川内のほうで食料が不足しているから届けてくれと言ったら、上司の指示がないから行かれませんかと言ったというのを聞いて、それは、ああやっぱりというふうに思いました。

それで、今日も冒頭といいますか、1カ月の説明の中で、東京電力の立場の説明はあった。それは、いい悪いじゃなくて、それだけでなく、それぞれの行動が福島避難民にどのように思われているか。まだ了解を得ていないということぐらい、浪江のことに関しては、まだそういう趣旨の説明がありました。浪江ばかりではなくて、福島の避難者みんなが国に対して東京電力に対して、決定的な不信を持っていると私は思っています。そこをどうやって解消していくのかというのが私たちの役割でもあるなというふうに思いましたというのが一つ。

それから、二つ目は、先ほども帰るのは年間20ミリシーベルトみたいな話があるけれども。くどいようですが、原発の中で、作業員で一番被ばくするのが年間20ミリ。それも福島以前は、せいぜい全国で10人ぐらいしかいないはずなんですね。そこに普通の人というか、福島の人普通の生活を強いられているというこの現実というのは、きれいごとではないというか。そして、そこで生産活動があって、商品が売れないみたいなことがあって、それを風評被害というかどうかは別として、そんなことは絶対に許せないこと。

そういうことをやった東京電力や国に対して、本当に責任を感じているのかというのを毎日いらいらしながら考えているところです。どうもすみません。

◎武本（昌）委員

武本ですけども。

私は、当日、用がありまして、欠席をさせていただきました。感想ですけども、やはり何点か挙がっていましたが除染。除染については、もちろん莫大な費用がかかりますし、本当に除染の作業をやって、どこまでレベルを下げられるのかと、なかなか難しいんだろなということがありますので。除染と今まで住んでいたところに戻れるかどうかは、非常に重要な問題だなというふうに改めて感じました。

以上です。

◎滝沢委員

滝沢でございます。

富岡町への視察、大変ご苦労さまでした。私、ちょうどそのとき行けなかったんですけども、今、皆さんのいろいろな話を聞きまして、それで何と申しますか、大変な思いをしてこられたなという感想を受けました。

私、一言、先ほど高桑さんからもお話があったんですけども、あれから1年約6カ月間になるわけですけども、先回もその話もあったんですけども、柏崎刈羽を出て今の福島の事故を見て、今後、どうしようとするのかというのが全く、私はないような気がするんですよ。

一つは、委員さんの感想文にもあったんですけども防災計画。先回もお話ありましたが、県のほうからたたき台的なものを示していただいたんですけども、それはたたき台と言っては大変失礼なんですけども。何のために示したのか、もっと具体的にやらないと、いつ地震が起きるかわからないわけですよ。防潮堤をつくるとか、何だかんだという話は今やっていますけども、それはそれとして進めていただければいいんですけども。何と申しても、交通手段、逃げる手段、こういう対策は全く福島の事故以来、なされていないと申しますか、なっていないですね。

刈羽村さんですかね、何か今度、刈羽村インターですか、いろいろ道路をつけたような話もありますし。柏崎では、今度、8号バイパスですかね、早くその予算をとって何とかしろという話もありますけども。これはみんな福島の事故を見て、今、慌てて言っていることなんですよ。

そうではなくて、こういうのは最も、こうなったらこうなるんだよという結果を見ないで、先に逃げる、避難ですかね、そういう部分をやっぱり決めていかないと、今、原発ができてから後の祭りみたいになりますけどもね。何と申しますか、そう

いうふうなことなんですけども。要は交通手段というよりは防災対策ですね、これから、県もどこまで考えていただけるのかわかりませんが、県がダメなら柏崎市は独自でもって、どこのどこは、どこの道路でどうなるんだというぐらいなことはわかるわけですので。そういうところは、やっぱりある程度、検討をして、やはり住民を安心させるような形でないと、非常に不安だと思います。

以上です。

◎吉野委員

吉野です。

福島事故のような悲惨な状況は、二度と繰り返してはならないということを実感してきました。柏崎刈羽原発は、中越、中越沖の二度の地震で相当なダメージを受けています。次の地震が来たら本当に危ないと思います。国も東京電力さんも、やっぱり再稼働はあきらめて、一日も早く脱原発の段取りを進めるように、そういう方向に軌道修正してほしいと思いました。

◎浅賀委員

浅賀です。

感想としては、想像していた以上に、大変なことだということをもっと感じ取りました。全部読めていないんですけど、最終報告というこれほどから出たものですか、この中の23、24ページに被災者の視点からの欠陥分析の重要性というページがあります。その中にも、本当に私の気持ちがあるままに出ていたなというぐらいのことが書かれています。それは、地震・津波災害のさらに原発災害という、それを決して忘れてはいけないと思います。

被災者の視点からの、欠陥分析というべき方法を提案したいというような事柄もありますし、最後のほうに行きますと、「地域の住民の視点に立った災害のとらえ方と安全への取り組みが定着して、初めてこの国に真の安全と安心できる社会を創造することができる」というふうな、それこそ大きな言葉で書かれています。

やはり、原子力災害ということをも自分のこととして考えていかないと、柏崎刈羽のことも、また改めて初心に戻って考えていかなければいけないなと非常に強く思いました。そういう視察でした。

◎前田委員

前田です。

私も皆さんがおっしゃったようなことは、ひしひしと感じてきましたが、私も川口さんと同じで、原子力発電は今の状態でゼロにしていくよりは、むしろ補償を全部してもらおうという意味の担保も含めて、使えるところまで使って、最終的に脱原発をするんならいいのかなというふうに思っています。

そんな中で、今回の視察をさせてもらってちょっと思ったのは、我々が5年前に体験したときと、その1年半後の状況とあまりにも福島が改善がいないということの現実のギャップを感じました。そして、その後、対策本部を見たときに、これでは改善なんかならんわなど。正直言って、素人である我々が見ても思いました。

なぜならば、あそこにいる人たちは、変な話ですけど、アリバイづくりのために押し込められているというのがありありと見えて、何も仕事をできる環境じゃないですよ、

あそこは。悪いですけど。1年半経っていて、あの中で何かをなし遂げられるかといったら、多分、かなりの人ができないんじゃないかなと思いました。

そんな中で、私、ちょっとさっき補償の問題も出ていたので言うんですけど、私は本当は早く帰ったほうがいいのではないかなと最初から思っていたんですけども。最近、佐藤さんが発災直後に言われたように、帰れないんだから何とかしなきゃならんってというのが、やっぱり当たっているんだなと思いはじめています。

3,000人しか住んでいない村を除染するのに、試算したら5,000億円かかったという試算がありました、どこかの新聞に出ていました。だったら、一人に1億円ずつやったほうが、まだ救われるのではないか。だって、人間を生かすためにふるさとに帰すわけですから、まず人間を生かして、それからふるさとのことは時間をかけて考えてもいいかなという方法論もありだなと。やはり、被災者の意見を聞いてそう思いました。

以上です。

◎中沢委員

中沢です。

私も視察を終わりました、まず最初におだがいさまセンターへ行ったんですが、ここには仮設住宅がかなり多くありました。やはり、私も中越沖地震で被災しまして仮設に入った経験がありますので、非常にそこに住んでいる人たちが本当にどういう状況なのかなという、そういうことをちょっと知りたかったんですが。残念ながら、そういう人に会うこともできなかつたんで、そういった人たちの生活の状況というのも外から何も見えなかつたんで、そこら辺が残念だったなと。多分、本当にこの暑い中、大変だろうと、寒さもこれから冬になれば寒いでしょうけども、生活のめどが立たないこの仮設を出られるのかどうかという、出られないのではないかなというような気がしました。

それから、もう一つは、事故が発生したとき、非常に役場のほうでも避難指示を出せないというか、本当に住民の命を預かるという、そういう立場である役場も、やはり通信手段が途絶えてしまったということから、全くそういう指示が出せないということから、住民の方も避難ができなかつたり、遅れたりということ、住民の方がかなり不安を感じていたというようなことと。パニック状態というか、そんなのもあったと思うんですが。

やはり私、こういう、どんな過酷な状況の中でも通信手段というのをしっかり確保するというか、これは本当に住民の命を守る面では大事なことだなということを再確認しました。

それから、やはり避難方法として、自家用車を使わざるを得ないという状況になったみたいですが、そういった話の中では、渋滞してなかなか避難ができなかつたということのようです。やはり、避難用の道路ですね、先ほど、話もありましたけども、そういう道路を確保するというのと整備ですね、これを先に進める必要があるのではないかなということを痛感しました。

それから、先ほどちょっと話にあったんですが、オフサイトセンター、原子力災害対策本部があるんですが、今、県の庁舎の一部を借りているというようなことで設置されているんですが。本当に私、入ってみてびっくりしたんですが、80人、90人の方が

あの狭いところで机を並べて仕事をしているということで、非常に何か環境が悪くて、こんなところで本当に事故処理の対応ができて、これからの原子力災害を防ぐことができるんだらうかというようなことで、もっとやはり、これはまあ、一時的な処置でしようがないのかなとは思いますが、もっとしっかりしたところで、十分余裕のあるような環境でもって仕事をする必要があるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

次の(3)がありますので、ここでもよろしいですか。

トイレタイムを数分とらせていただきます。1階と2階にお手洗いがございますので、分かれてご利用ください。喫煙は、建物の外に用意があるようですので、喫煙される方は手早くお願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

(3)に移らせていただきます。先ほどの富岡の方たちの件もありますが、まだほかの地域からも柏崎にもたくさんの方が入っておいでになられて、一緒に私たちと生活をされているわけです。私たちは、今まであまりそういう方に近づくことを遠慮させていただいていた部分もありますけれど、いずれまた、いい機会があって、移っていらした方たちのお心持ちに合わせながら、お会いできることがあれば、そういう方のお話も十分聞きながら、また福島にいずれ出ていってということもありますので。今回、住民の方のお声は残念ながらお聞きできなかったもので、そういうようなまたつながりのある活動も検討できるかなと思っております。

(3)に移らせていただきますが、配付のときをお願いはしていますが、今回はいろいろ盛りだくさんの議題ですので、この事故調がこれだけの量が件数もたくさんですし、内容もたくさんですし、みんな重要なことですので、個別に今、専門家のような議論をここでしたところでまだまだ時間が足りませんので。今回は、メディアさんなんかも通じて幾つか論点整理がされているようです。それも当然ですが、それ以外にも中央でされる論点整理とはまた別に、あるかないかはわかりませんが、地方の私ども住民から見て、また新たな、ほかからは小さく見えることでも私たちにとってはとても大きいんだよというような、もしそういうものを見つけられた方がありましたら、そういう視点からもご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

これはまた、委員さんがたくさんおいでなので、手短にご発言いただければと思います。9月にもまだ引き続き、この件は議論させていただきますので、今日は本当にさわりのところで、こんなふうに思った、あんなふうに思ったというようなことを軽くご発言いただけて十分ですので、お願いします。

これもあれかな、かけていたら面倒だから、端からいっちゃおうか。田中さんから。

◎田中委員

住民の声ではないんですけれども、今、いきいきサークルという活動をボランティアでさせていただいている中で、福島の方も私たちは福島には帰れないので、西山に骨を埋めるつもりで、このいきいきサークルに参加させていただきますというご夫婦が二人

増えたんですね。その方たちの話を聞くと、やっぱり涙なくしては聞けない状態だったということがありまして。そういうのを聞いているけども、前を向いて生きていかなければならないという強い意志を持って、今、何かミシンの修理をして、自分で事業を興して、自分の技術を生かすんだというふうにして。西山に今、来ていらっしゃる方の話を聞くと、本当に頑張ってくださいという形で私たちは月に1回ですけど、そのサークルでいろいろ活動させていただきますということをさせて、今いただいています。

そんなことが今現在、ありました。すみません、こんな話で。

◎徳永委員

全部読めませんでした。23日のこれは政府事故調ですね、最終報告概要の30、31ページ下段のほうですね。やっぱり、ここに住んでいる者としては、住民避難のあり方に関する提言、ここに私は目がとまりました。全部読みませんが、①②③、隣のページに行って④、先ほどのテーマともダブりますが、皆さん方、それぞれ発言されたことがここで活字になっていると思いますし。ぜひ、これの実現に向けた具体的な避難計画を早くつくってほしいというのが気持ちです。

以上です。

◎新野議長

前田さん。

◎前田委員

前田です。

私も事故調、これが来てその日から読み始めたんですけども、最終報告、政府のやつですね、これは読みました。それで、要約版のほうも半分ぐらい読んだんですけど、だんだん意味がわからなくなってきた、結論を言います。ああ、やっぱり日本人はこうなるんだよなと思います。要するに、全体像で、あれが悪いこれが悪いということ全部言うんだけど、じゃあ、どうすればこれが防げたかというところには、まだ時間も足りないからということで、最初から最終報告なんだけれども、それはでないよということ断ってやっているようなところがあって。果たしてこれで、物事が進んでいくと改善点はあるのかなという疑問を持ちました。

ちょっと話が外れるんですけど、この間、NHKか何かで、非常に具体的な話をやっていたよね。要するに、緊急時冷却系がうまく回らなかったから、こういう重大な事態になったんだと、一つの仮定の話なんだろうと思うんですけど。変な話ですけども、そうやってどの機器に、どういうふうな異常があったから、これがだめだったんだから、これを直しましょうよという話には、どうも日本人はならない。そこが非常にちょっと心配なんです。

我々にしてみれば、そういう技術的なことはわかりませんが、改善もできないんですけど。さっきから皆さんがおっしゃっているように、もしなったらこうしようぜというところは、やっぱり準備しておかなければいけないですし、勉強もして避難のきっかけを逃さないようにしなきゃいけないし、変なところへ逃げていかないようにしないといけないということは十分よくわかりました。まだ、報告書も全部読めていませんが、そんな感想を持ちました。

以上です。

◎佐藤（幸）委員

一応、理解をしているような、しないようで、読んでみたんですが、ちょっと私たちがみたいな素人には、あまりにも英語を略式というんでしょうか。原子炉隔離時冷却系、R C I Cとかいうのを次に読むときは、ここへまた戻ってその上に原子炉隔離時冷却とか、経済産業省の緊急時の支援センター、E R Cとか、いろいろE R S Sとか、それを一々元へ戻ってどういう意味だかを見ながら、また戻しながら理解していかないと、私にはとても理解できない。ちょっと頭の回転も遅くなってきましたので、こういうのを文章とすれば短く済んで、私みたいに、戻ってそういう意味なんだとか、経済産業省の支援センターなんだとか、S P E E D Iが緊急時の放射線予測ですか、こういうものがどちらのほうに逃げたらいいかということも国民、県民、そこの立地住民にもわかりやすいように説明してほしいと思いました。

それで、高桑さんのおっしゃったように、前にも説明があったように、国民自身が放射線に関して、日本国内、地震大国に50機もあるということが異常事態ですので、そういう点は自分の責任で学んだほうが得だと思っております。そういうことを感じながら読んで、全部かみ砕いたとは言えませんが、申しわけありません。

以上です。

◎浅賀委員

私も全部読めなくて、今のお話で、頭文字だけでは理解しにくいということにあわせて、日本語も回りくどかったり、役所言葉だったりするので、非常に理解に苦しむところがたくさんありました。

ただ、その中で、こういうことは考えていかなければいけないなと思ったことは、当然、福島のことには教訓として、これからもこういう資料を提出いただいて、私たちも考えていかなければなりませんけれども。柏崎もまだ中越沖地震の後が収束していないわけですよ、止まったままの号機もあるわけですし。私たちの地域の会も、10年目にしてやっとそういうことがわかってきたような気もしますが、これだけいろいろな立場の方が、それを乗り越えて10年を迎えたということの意義も大きいと思っております。

中越地震から中越沖地震の間は、たしか防災を一生懸命、話をしたし、訓練等にも参加したように思っております。

中越沖地震で全号機が止まった時点で、大変な私たちは衝撃、そのときでさえ安全神話は崩れたというような言葉もあったし、断層のことも豆腐のようなところに断層がある上にそこに建てたんだという。最初に戻って考えなくてはいけない問題点が、そのときにさえ出たのに、また福島の中のこの1年以上の経過を見ても、福島も到底、私たちの理解の及ぶような事柄ではないですけれども。それを踏まえた上で、私たちの柏崎刈羽の原発についてももう1回考えなくてはいけないなというふうに強く思っております。

再稼働云々ということで、来年4月というような、もう期限も来ているようだけれども、まだまだそれは先のことであるように思いますので、改めて問題点を皆さんで提出していったらどうかというふうに思いました。

以上です。

◎吉野委員

吉野です。

先日のNHKスペシャルの「メルトダウン連鎖の真相」というのは、大変わかりやすく、これ、いろいろ読んでなかなか頭に入らなかったんで、これを読んで大変わかりやすくショックを受けました。

その中では、幾つかの事故調でも取り上げられていない、思いもよらない新たな事実が二つほどありました。一番深刻な2号機については、冷却機能が喪失してメルトダウンして、格納容器を破損かという、一番大変な状況になったわけですけども。冷却装置が停止して、圧力容器の圧力が上昇して行って、上昇すれば冷却水の中へ入れられないわけで、それで、現場の責任者が何で減圧できないんだと怒鳴っている声がありました。その答えというか、主蒸気逃し安全弁が開かないんだと。なぜ、安全弁が開かないかということ、安全弁を開く装置に高圧の空気を送っても八つくらいあるらしいんですけども、それがすべて動かなかったと。その原因は、格納容器の圧力が上昇すると安全弁を開く方向と逆方向の圧力が装置に加わって、そっちのほうが圧が強いから開けないんだと。

専門家の方も言っているんですが、平常時の試験のときには作動したが、危機的状況になればなるほど安全装置が作動しなくなることが考えられるということが言っています。このことについては、事故が起こるまで誰も気がつかなかったと、国も東電も未検証であるということをして言っていました。

それから、その次の段階で、格納容器の圧力を抜くためのベント排気口ですかね。排気するためのバルブが開かないと。なぜ、ベントできなかつたかということ、コンプレッサーで動かすベントの弁が開かなかったと。なぜ、弁が開かなかったかということ、想定以上の地震動でベント管が損傷し、空気が漏れ出して弁を開く圧力までどうしても上昇できなかったということが考えられると。ベント管は最も低いCクラスの耐震しかない。原子炉とかそういう重要なところは、SとかAとか、いろいろあったと思ったんですけども、とにかくCクラスの耐震性しかないところが損傷したりしたのではないかと。

これについては、現場の責任者の方も現物を見てみないとわからないし、それがはっきりしないと再稼働がなかなかやるんだったら、それをさせない、だめだと言うんですけども、まだ放射能が高くて現場検証ができない状態なわけですよ、どこのベント管がどうなっていたかということがね。

それは2号機なんですけど、3号機の場合にも冷却機能喪失とメルトダウン、その後、水素爆発になったんですけども。2号機と同じく圧力容器の圧力が上昇して、2号機と同じく主蒸気逃し安全弁が開かなくなったと。なぜ、安全弁が開かないかということ、安全弁を開くために必要な空気を送るコンプレッサー用のバッテリーがいつまで待っても来ないと。どうしてかということ、原発から50キロ離れた小名浜にはたくさん、1,000個ですか、備蓄してあったけども、事故現場の放射線量が上昇して危険性が高くなったんで、誰も放射能汚染地へ届けられなかったと。

こういう二つのSR弁というんですかね、その問題と、それからベント管の問題というのは、沸騰水型では共通みたいなことも言っていたと思いますので、柏崎刈羽でも共通の問題ではないかと思うんです。

現場の責任者の声でも、心臓が止まりそうな感覚だったとか、僕らだって生きて出ら

れないと思ったとか、生々しい声が出ていました。こういう大変な事態で、しかも今、二つ挙げたような事故調でもあまり触れられていないような謎が今でも多く残されたままで、再稼働だけ、大飯ですか、ああいうところでやったり、柏崎も来年の4月に再稼働するんだなんて、動き出している、とんでもないことだと思います。とにかく、先ほども言ったように、できるだけ国も電力会社もそうではない方向に生き延びる道を一刻も早く見つけるように、やっぱりしないとだめだなということは感じました。

以上です。

◎滝沢委員

私は、まだ全部読んだわけではありませんけれども、概要だけ見せていただきました。要するに、この文書を見ますと、東電あるいはまた政府の関係もそうなんですけれども、危機管理の概念がないといいますかね、責任のなすりつけ合いみたいな内容ですわね。ですから、全く事故が起きて責任のとりようがない。要するに、素人集団の集まりみたいな感じに受け取れます。

それなりの訓練は受けているはずですし、また政府もそれなりの対応をしていると思うんですけども、何かいいことは自分のほうだし、悪いのはおまえらのほうだという感じでもって書いてあるような感じがしますけども、実際、そんな感じがいたしました。

現在の状況では、仮に福島と同じことが柏崎で起きた場合、事故が起きればこれはなすすべがないのではないのでしょうか。ないということに尽きると思います。

先ほども話しましたが、避難もできない、通信もどうなっているかわからないという状況が続いているわけです。これ、もっと早くしなければいけないですよ。柏崎刈羽は。福島のことばかりも言っていられないんで。先ほど、来年ですかね、再稼働の問題。原発を再稼働するという話も出ていますけども、これはとんでもない話ですね。福島の事故を検証なんていう話もありますけども、それも含めて、よく内容を精査した中で、この柏崎刈羽の原発をどういうふうにしていくのか。それと市民の生命・財産をどういうふう守っていくのか、よく地域の会で検討しなければならないと、こんなふうに思っています。

以上です。

◎桑原委員

桑原です。

この事故の調査報告は、三つの報告書があるわけですが、技術的なことは私もわかりません。ただ、この中で、避難の際に何が原因だったのか。それから、事故の直後、何が一番まずかったのかというようなことは、言葉の中から、やはり取り上げてもらって、防災計画の見直しの中には、きっちり入れてもらうというのは、方向でなければいけないと思うんですね。

ただ、私さっき、前田さんもちらっとお話をされたように、日本人の国民性というか、悪いところだと思うんですが、右向け右。福島の不幸にして原子力発電所は事故が起きて、今こういう状態になっているわけですが、それが一日も早い収束は、国民全体はもちろん、誰もが願っているわけですが。それが、すぐ全部、原子力発電所を反対しなければ非国民だみたいな方向に今、行っているような気がして、個人的には非常に少数意見かもわかりませんが、ちょっと感じております。

ですから、この事故報告書のほうが、やはり最終的にこの中から、原子力発電所がま
ずかったのは、どこが悪かったのかというのが当然、最終報告の中に出てくるわけ
から。そこをきっちりした見直し、それから今、全国にある原子炉が今、止まっている
原子力発電所は、どこがきっちりやれば、これは動かしても大丈夫なんだという意見も、
やはりなければいけない、あつてしかるべきだと思うんです。ゼロにすれば、これです
べて万々歳なんていう話には、ちょっと私は個人的には考えられません。

やはり、子どものためとか、将来の事故が起きた場合は、そんなことなんか言ってい
る場合ではないだろうという意見も確かにあります。しかしながら、そこで働いている
人、それで将来のことも大事ですが、明日から生活が仕事に従事できなくて、できない
という方もいるということも事実でありますし。やはり原子力発電所というには、だめ
なものを動かすというのは問題があるかもわかりませんが、安全を確保して、担保をし
てきっちり動かせるものはやはり、何十年先には新しいエネルギーが出てくるかもわか
りませんが、今の段階ではそういうこともきっちり考えるべきではないかと思えます。

◎武本（昌）委員

武本ですけども。

まだ全部は読んでいませんけども、それぞれがそれぞれの書き方で表現されているん
で、ちょっとなかなかわかりにくいところもあります。

やはり、同じようなことを言っていることもありますし、また違う部分もあるよう
です。一覧表みたいなものをつくって、同じところ、違うところはっきりわかるよう
になっていればより議論といいますか、話ができるのかなという感じはします。

あと思ったことは、やはり規制する側が、しっかりと規制していかないとだめなんだ
なということを改めて感じましたし、もう既に原発は動いていますので、それぞれの報
告書で指摘なり課題となっている点については、しっかりと対策を打っていただきたい
ということを感じました。

以上です。

◎武本（和）委員

武本ですが、東京電力が最初に最終報告を出して、その前、民間事故調が最初に出し
たわけですね。その後、東京電力が出して、国会、政府という四つのものであるけれど
も、東京電力のやつだけが、表現はみんな違うけれども、東京電力のやつだけが大きな
違和感を感じます。精いっぱいやった、努力したけどもこうなったみたいなことで、そ
れは裏返していえば、私には原発を運転する能力も資格もありませんということを弁明
しており、今後、同じようなことが繰り返さざるを得ないということが書いてあるよう
に思いました。

それで、福島でなぜ起きたかということ、それぞれ少なくとも各報告は言っている
んだけど、私は福島というよりも、ここに重ねて読まなければならない。ここで同
じことを繰り返すことはないのかという視点で読むべきだと思います。

そうした中で大事なことは、スリーマイル原発もチェルノブイリ原発も大きな事故に
はなったけれども、それは程度は違いますが、大きな事故にはなったけれども、地震も
津波も関係ないで起きているんです。地震・津波に関係なく起きています。

そして、私が一番、ああ、なるほど、そこまで専門家として踏み込んだかというのを

簡単に言うと、国会事故調の黒川委員長の「はじめに」という前書きの中で、なぜこんなことになったかという、ちょっと読んでみます。

「政界、官界、財界が一体になり、国策として共通の目標、原発を進めるということで、進めてきたところにまで遡る。」で規制は、「『規制の虜』が生まれた。」要するに東京電力が規制当局を右向け右と言ってやってきたみたいなことがあって、それが、「経済成長に伴い、「自信」は次第に「おごり、慢心」に変わり始めた。入社や入所年次で上り詰める「単線路線のエリートたち」にとって」、これは役人や東電の幹部のことだと思いますが、「前例を踏襲すること、組織の利益を守ることは、重要な使命となった。この使命は、国民の命を守るよりも優先され、世界の安全に対する動向を知らながらも、それらに目を向けず安全対策は先送りされた。」

こういうのが、背景としてあったんだろうというのは、すっとんと落ちた表現でした。細かいことより。そして振り返って、ここでどうだったのか。海を買って、土地を買ってから調査をして、問題事項は全部、異常なしで済まされてきましたが、その中にとんでもない誤りがあったというふうに私は確信しています。

耐震設計審査指針が改定されたのが、柏崎の地震の1年前、その指針では、当時の東京電力の設置許可申請書にあるような炉心の真下の断層を評価すれば、ここはすべてアウトになります。しかし、こういう議論が全くされていません。全国的に見れば、敦賀、東通、最近は大飯、北陸電力の志賀原発でこのことが問題になって、廃炉もあり得るみたいな新聞記事が出ていますが、ここはもっとひどいというふうに思いまして、そういう議論、私は文書で保安院や東電とやってきましたが、無視され続けました。

形を変えて、これ全部東京電力福島ではないんですよ。何で40年前の許可が間違っていたということを今になって問題にするのか、それが話題になるのか。全国の原発でこんなになっているんだろうというふうに思えて、そういうことを柏崎に重ねて解明していく役割が地域のみんなにあるんだろうと思います。

以上です。

◎竹内委員

竹内です。

ちょっと流し読み程度で読んでしまったんですが。やはり、先ほどもあったように、事業者と官邸ですかね、この責任のなすり合いが主にわかりやすく書いてあるというか、そういう印象を受けます。

また、事故当時、3.11の後、数日後までの流れですかね。その中で、我々の本当に知ることのない、なかなか何が起きているのか、本当にわからない。ニュースを見ながら官邸が発表するものが「直ちに何々」、「影響は少ない」だとか、そういった表現に隠されながら、ああいった衝撃的な映像が僕らの目に飛び込んできたわけですが。その辺の情報開示の方法、またどういったことが確実なことなのか、我々に伝えやすいことなのかと、伝わりやすいことなのかということ、またこの地域の会では、特にテーマにして話していくことが必要なのかなと思いました。

あと、ちょっと最近をよく報道を見ていないんですが。この中に書かれている責任のある人たちといいますか、当時の官邸、首相をはじめ、そういった人たちから本当の反省の弁が聞かれた、頭を下げるとか、そういった責任をとるとか、そういったことは僕

はちょっと今まで見たことがないんですが。そういった姿勢のリーダーが中にはいると、こういったリーダーのときにでも、有事の際にしっかりと対応できる仕組みづくり、こういったものは今後も切にお願いしていかなければ。我々立地地域の人間としては本当にお願いしたいと思います。

以上です。

◎高桑委員

高桑です。

あまりにも、いろんな中身が多過ぎて、うまく整理はできない状態ですけれども。国会、それから政府、民間の事故調査委員会は、それぞれ、問題点を洗い出して提言をしてくださっていると。その提言がきちんと、本当に生かされるというようなことを強く望んでいます。

私は、すごく困った状態だなと思うことの一つは、こういう調査委員会があり、提言がいろいろなされている一方、あまり安全のきちんとした確保、確認もないままに、例えば大飯原発の再稼働が行われる。一方、福島原発の事故は全く収束していないと。それぞれも、ばらばらな状態の中で、何かでも何となく再稼働という言葉がすごく出てきていると。特にこの原発についても、来年度から順次再稼働ということが出ています。何かとても危険というか、とても不安な状態のまま、何の問題も整理されなく、何の問題の解決もされないまま、でも何となく事が安易な方向で進んでいくという。

そういう体質が、あの事故を受けても何も変わっていないということが非常に私はやっぱり不満ですし、不安ですし、残念だと思っています。

例えば、今回の原子力規制委員会のメンバーの人選なんかを見ましても、何これと。本当に規制できるメンバーになっているのかというように思わざるを得ない人選が平然となされていると。一つ一つ、毎日のニュースで一人で怒っているような状態です。

繰り返しますが、せっかくあの調査委員会が国会と民間と政府の調査委員会が、いろんな聞き取りをした結果、いろいろ皆さんの知恵を集めた結果、本当に重要な提言をしていると。それを国会も含めて、ぜひ深刻に受け止めていてもらいたいと。

その提言に沿って、例えば事故の解明を継続しなさいと言っているわけですが、そういうことを一つ一つきちんとやっていくと。それがきちんとできない限りは、もう原子力については先へは進まないというようなことをきちんと確認できたらどんなにいいだろうというふうに思います。

うまくまとまらないんですが、とりあえずそんなところでは。

◎石坂委員

石坂です。

私も、全部きちんと目を通す時間は正直、ありませんでした。会長が冒頭、おっしゃいましたけれども、結構、マスコミが何か論点整理をしたものが、それぞれの視点があるんでしょうけれども、各この四つの調査報告書をうまい具合にまとめてというか、論点整理をしたものがあって、そういったものに目を通したりというようなことでした。

今現在、本当にまだこの報告書の内容が自分の中にちゃんと落ちつくというところまで至っていないんですけれども。今現在のその状況でいくと、四つ出そろった段階で、

ちょっと何か本当に物事の混迷が増してきたのかなというところが、正直なところでは、

事実、一つしか事実がないはずなのに、やはりそれに対しての評価が全く逆であったりという部分の中で、最終的にどういうふうになりつづいていくのかなと思います。

今、そう思っているところに今日この会で、ほかの方の意見を聞いていると、何かほかの事故調もありそうな感じもしまして、私の中では本当に混乱がどんどん深まっています。

あくまでも、この検証の調査報告書ですから、この次のステップにつなげるものでなければいけないわけでありますので。今、正直、これをどういうふうにとというのは、私の中では本当にまだ落ちついておりません。これから、もうちょっとやっぱり私自身も勉強しなければいけないかなというふうに思っています。

県の技術委員会さんなんかで、この間の民間のやつをやられて、私も傍聴させていただきましたけれども。この先、国会と政府と続けていかれるという話も聞いていますので、そこで私も傍聴させていただきながら、またそれを受けて県さんがどういうふうに進めていくのかということも非常に興味深くといいますか、注視していきたいというふうに思っています。

すみません。まとまらなくて、以上です。

◎高橋（優）委員

高橋ですけれども。

前回のときにもちょっと触れたかと思うんですけども、東京電力さんの最終報告書の中で、地震の発電所への影響というのは、たった10行なんですよね。この中の三つ目のポツのところにはどう書いてあるかというところ、「1ないし6号機の損傷状況を可能な範囲で目視点検した結果、安全上重要な設備に損傷がなかった」と、こう結論しているわけですよ。

私、事業者としては、やっぱり豊富なデータに裏づけられた技術的、あるいは包括的な検証が求められるべきだと思うんですが、これで本当に最終報告なのかという感想を持ちました。

その点でいえば、国会の事故調の中では、例えば福島原発の現状を依然として収束しておらず、被害が継続しているんだと、政府の誤りを指摘しているわけでしょう。そして、地震や津波の危険は事前に認識していながら、対策をとらなかった東電、規制当局に対して言いわけの余地がないと、こういっているわけです。

私は、このことはやっぱり政府事故調もそうなんですけども、安全神話をさっき私、いいましたけど、あおりにあおったあげくのこの事故だといいましたけども。この安全神話が、非常に指弾されているというふうに私は理解して、そういう認識を持っています。

だから、政府事故調では、事故の根源的な原因は、原発はもともと安全が確保されているという大前提を押しつけているんだと、こうも指摘しているわけですけども。しかし、この安全神話が断罪されているんですけども、先ほどからも何回も言われていますように、国民の大包围網をかいくぐって再稼働が強行されたわけでしょう。いずれ柏崎でもこれは大きな課題になるわけです。既にもうなっていますよね、この計画が出た段階で。私は、こここのところに非常に不安と閉塞を感じています。

◎川口委員

川口です。

全部目を通したわけではないんですけど、やっぱりオフサイトセンターが、先ほども場所とかのあれもあったけど、機能を全然しなくて、それが僕は一番悪かったことではないかなと思います。

あと、地震について、福島についてこうなるけれども、福島ではこういった事故が起きて、でも同じような津波とかがあった女川とか、そういうところでは、そこには至らなかったことも事実だと思うんで、原子力そのものが全部だめだとは僕は思っていません。一つ一つ、動けるものは動かしていても僕はいいと思っています。実際問題、正直な話、国も電力会社も何かちょっとしたことがあっても、やはり安易に考えていた面も多々あったと思います。

でも、福島のような、こういった重大な事故が起きてしまった今は、これからは国も電力会社も行政もきちっと物事をとらえていくと思うんで、こんなことは絶対起こさないでほしいと思うし、起きないと思っています。

◎中沢委員

中沢です。

先ほど、ちょっとお話ししたんですが、1号機の事故後の対応ということについてです。復水器が先ほど、東京電力さんの話では、この操作について十分社員の方に訓練はされていたというようなことなんですが。この国会の事故調なんかを見ると、ICのパソコンの操作に関してはマニュアルもなく、また運転員は十分に訓練されていなかったと。さらに、ほかのところにも、やはり運転作業員の対応については訓練も十分にされていなかったというようなことが書いてあります。こういうふうに食い違っているんですが。

また私、NHKの報道があったんですが、その記録を見ても、やはり復水器の構造を東京電力の社員は知らなかったと。だから、弁が直流電源が断たれた、失われたとき、弁が開いていると思った。閉まったんですけども、自動的に閉まるんですが、弁は開いていると思ったということで、それを勘違いしたというようなことがあったわけです。

それから、やはり弁が開まっているということがわかって弁を開けたんですよ、また。開けたけども、復水器が壊れると思って、また閉めたと。わずかその開いている時間が7分、8分ぐらいだというように記録されているんですが。これは復水器を止めないでずっと動かし続けていけば、一たん下がった水位が燃料の半分ぐらいまで回復して、メルトダウンも7時間ぐらい遅らせることができた。このNHKの報道では、そう言っています。

また、この7時間ぐらいの間に、復水器に水を追加するなどの対策をとれば、原子炉も格納容器も壊れずに、放射性物質の放出も防ぐことができたのではないかというような専門家の話が載っています。

アメリカのミルストーン原発では、こういう非常時には手動で復水器の弁を開ける訓練をしていると。日本では、復水器の基本的な使い方が理解されていなかったというようなことまで言っているんです。ということは、ちょっと食い違ったのは後でまたお話ししたいと思います。

この事故調の中の、最後の付録というところに書いてあるんですが、委員の方のメッ

セージが、10人のメッセージが書いてあります。その中で非常に私、皆さんいいことを言っているんですが、特に崎山比早子さん、この方が非常にいいことを言っているんで、皆さんも読まれたと思うんですが、ちょっとお話ししたいと思います。これからなすべきことということで書いてあります。

いまだ事故が収束しない中で、「日本政府及び電力会社のなすべきことは、何をおいても、事故の拡大を防ぎ、放射性物質がこれ以上拡散しないよう全力をあげることである。他の原発を再稼働させるために使う資金と労力があるのならば、それを事故収束のために使ってほしい」というふうに言っているんです。「これは無理難題ではなく、その意志さえあればできることであり、しなければならぬことである」と。「終わりの見えない事故を経験している私達が今なすべきことは、価値観の転換をはかり、多少の不便は我慢しても、子孫に残す負の遺産をできる限り少なくすることだと思う」というふうに言っています。

本当に、そのとおりだと私は思います。本当に、今、大飯が動き、また柏崎刈羽もこれを動かすというような計画があるみたいですが。今、放射性廃棄物の捨て場もない、廃炉にしようと言ったって、本当に莫大な費用もかかるし、捨て場所もないというか、処分の場所もない、そういう状況で。また、核燃料サイクルも行き詰まっているというような状況で、本当に再稼働はやるべきではないと私は思います。

この崎山さんが言うように、やはりそういう資金等お金が、労力があれば、事故を収束させると、こういう方向に廃棄物の処分とか、そういう方向に使うべきだなというふうに思いました。

以上です。

◎佐藤（正）委員

佐藤です。

全部くまなく隅々まで読んだわけではありませんけども、まず、全体を通して、最も問題だったのは、やっぱり安全神話。そして、結局のところ、電力会社まで安全神話に埋没して、自分たちもやっぱり安全神話の犠牲になってしまったということでは言えるのではないかなというふうに思いました。

今回の三つの調査報告と東京電力のものとの違いというか、三つの報告は、東京電力と国の対応のまずさ、いわゆるいろんな対応のまずさというのを指摘しております。そういう点では、東京電力の事故調査報告とはまるっきり違うんです。

私は今回の東京電力の調査報告に対して、幾つかの疑問を持っています。まず一つは想定外。先ほども丁寧に説明がありました。ただ、3.11後の臨時会だったか、その翌月の4月の定例会だったかは忘れましたが、ロイターのレポートがあって、それは2007年にアメリカのフロリダで東京電力のプロジェクトチームが13メートルとか15メートルの津波があり得るんだというふうに報告していますということを私がこの場で言った覚えがある。

そうすると、それもやっぱり東京電力の会長以下、認めたものでないから、正式な方針ではありません、会社の考え方ではありませんと言うのかもしれないけれども。調査報告のところにも指摘があるように、東京電力が言っている想定外ということは、言えないのではないかとこのように思います。

それからもう一つ、非常に無責任だと思うんですが、原発の運転をするに当たって、国の基準を守っていたんだからいいんだというようなことを言っているように思えるんです。ただ、それも自分たちの施設を運営して、国の基準を守ったんだからいいとか、自分たちが一定程度そういう危惧を持っていながら、想定外でしたというのは、ちょっとやっぱり主張が違うのではないかというふうに思います。

その一方で、所長が原発事故が起きた以後、柏崎の原発だけは世界一安全なものにしますというふうに表明されているんです。そうすると、これと福島の記事の一定の見解を出されているのと、どう整合するのかというふうに聞きたいわけです。

しかも、自分たちの施設を運転していながら、一方は想定外で国の基準を守ったからいいんだと言い、一方は、一生懸命、努力をして世界一の安全な原発をつくるんだといっても、それはちょっと整合性がないじゃないかと。それでは信用できないよということになって。私がそういうふうに考えてもおかしくないと思うんですが、その点はやっぱり東京電力としてどう考えて、どういうふうにやろうとしているのかというのがあります。

それから、もう一つ、総合特別事業計画の中で、新聞報道によると、柏崎の原発の運転再開については、何号機はいつからというようなことが出ています。ところが、前回か前々回、出していただいた地域の会の資料には、どこにもそのかけらもそれが見当たらないので。前に福島へ行くときに、視察に行かれたときの佐野さんに聞いたら、参考資料か何かにあるんですよと言うんだけど、私の見方が悪いのかどうか知らないけど、探してもないんです。ということが一つ。

やっぱり、この場合は柏崎刈羽原発の議論をしているところですから、少なくともそういう日程があるのであれば、所長の弁を借りれば、これはあくまでもスケジュールですという言い方もされていますけれども。その資料もひっくり返して出してもらうのが一番大事なことなんではないかと思うんですが、それは違うんでしょうか。そういうのが親切な資料の出し方というか、丁寧な説明の仕方なんではないかなというふうに思います。それは、ぜひひとつ、出していただきたいなど。あの膨大な資料の中から探すのは、かなり苦労しまして、ちょっとわからないので、ぜひ後でお願いしたいと思います。

それからもう一つは、私は64年ですか、新潟地震を経験しました。95年には海岸に住んでいながら、床上浸水までの水害に遭いました。そして、2004年ですか、中越地震があって、7年に中越沖地震がありました。この後は、落雷に遭うのか、原発事故に遭うのか、あるいは竜巻に遭うのか、まだやっぱり何か大きな被害に遭うような気がしてならない。これは、自分の感じなんですけれども、そういう不安を常々持って生活をしているということです。

以上です。

◎新野議長

これで、全員の方、ご発言いただきましたよね。今日はさわりというか、いつもの弁ですが、大体、出るべき意見が出たのかなと思って聞いております。9月にまた同じことを繰り返しても仕方がないので、8月23日に運営委員会がありますので、またどういふ議論の仕方がふさわしいのか、そこで議論をしながら、またご案内をいたします。

ですけど、やはり先ほど、石坂さんがおっしゃったように、新聞も何紙もあります。

テレビもいろんな局があります。できれば、大体、皆さんお好みで一つか二つを集中的にご覧になるんだと思うんですが、今回、事故調を幾つも見比べられるんだろと思うんですけど。常日ごろやはり、時には自分がふだん目にしないところの情報もとってみたり、同じ日に同じことを取り上げながら、若干、ウエートの違う書き方を常にしています。この頭のリフレッシュと客観性を養うために、いろんな情報をとって見て、9月を迎えていただければなと思います。

その上で、どういう提言を皆さん、この地域の会として一番支持するのか、関心度が高いのかというようなことを切り分けてみたり、この後、防災がまた具体的に始まっていくと思うんですが。その防災の視点に、今回の福島の視察や今回の事故調のいろんな議論とか、私たちが中越沖で体験したこと、残念ながら今回の事故調を皆さんも感じていらっしゃると思うんですが。中越沖地震の後に、地域の会で議論したことがほとんどただ書かれているだけだということなんですね。非常に残念です。なので、もう一頑張りしなければならぬかなと改めて思いました。

そういうことも含めて、もう一度、また住民の視点で、さらにどういうことが未来に向かって、若者がこの柏崎に住み続けるためにとかいうことの視点も含めた防災につなげていければと思っています。お盆を挟んで1カ月ありますけど、また十分に夜な夜なお勉強をしていただければと思います。ありがとうございました。

今日は、傍聴席が随分にぎやかですが、初めてご覧いただく方が結構、今日はおいでいただいています。結構な厳しいことを申し上げているようにお聞きになると思うんですが、私どもの地域の会のメンバーというのが推進している方と、慎重、反対の意見を持たれている方と、あとは地域のいろんな団体の代表をされている方とかというメンバーで構成されています。

残念ながら、よくメンバーの内容をご存じない方には、どういう立ち位置の方がどういう発言をしているのかということの一番大事なところが、多分、読み解けないかと思うんですが。少し研究心を持って見ていただくと、私はそこが一番重要なんだと思います。どの立ち位置の方が、どういう課題のときに、どういう発言をするのかということ进行分析することが、非常にこの会の重要性を増します。また、そういう視点で傍聴なり、オブザーバーの方がお聞きいただくと、何かの少しはお役に立つのではないかと思いますので、また今後ともよろしく願いいたします。

今日は遅くまでありがとうございました。

運営委員さん、二、三分お残りいただけますでしょうか。お願いいたします。

今日は、遅くまでありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の定例会につきましては、9月5日、午後6時半から開催いたします。

運営委員さんは、8月23日に午後6時半から運営委員会を開催いたしますので、お集まりいただきたいと思っております。

以上で、第110回定例会を終了いたします。大変ご苦労さまでございました。

◎新野議長

改めて、ご報告しますが、「視点」の中に今回の福島視察をどこかに掲載したらど

うかという事務局提案もありますので、その方向で検討しますので、よろしくお願ひします。